

学部自己点検評価報告書

平成26年9月

公立大学法人

滋賀県立大学 人間看護学部

目 次

I	学部の概要	1
II	基準ごとの自己評価	
基準1	学部の目的	3
基準2	教育研究組織	4
基準3	教員及び教育支援者	6
基準4	学生の受入	9
基準5	教育内容及び方法	12
基準6	学習成果	20
基準7	施設・設備及び学生支援	25
基準8	教育の内部質保証システム	32
基準9	研究活動の状況	36
基準10	地域貢献活動の状況	40
基準11	教育の国際化の状況	45

I 学部の概要

1 学部の名称

人間看護学部

2 学科等の名称

学 科：人間看護学科

研究科：人間看護学研究科（基盤看護学専攻、
生涯健康看護学専攻）

学部附属センター：

地域交流看護実践研究センター

3 学生・教員数等（平成26年5月1日）

学生数：学部279人（定員 300人）

大学院19人（定員 16人）

合計 298人

教員数：38人（定数37人）

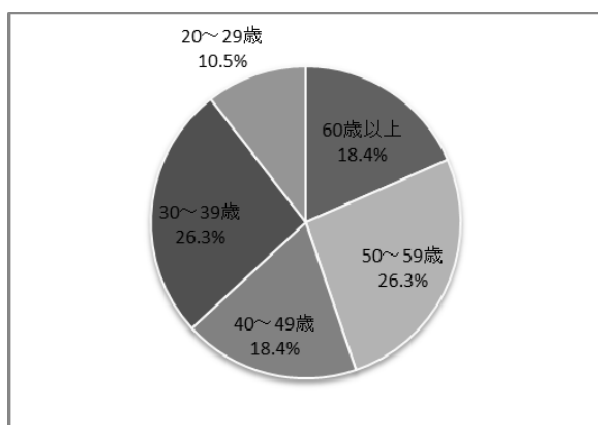
教授 12人（定数 13人）

准教授 9人（定数 8人）

助教 6人（定数 16人）

助手 11人

*年齢構成グラフ



4. 学部設置の趣旨

(1) 人間看護学部

高齢化の進展や医療技術の高度化、健康や福祉へのニーズの多様化など、社会環境の変化に対応し、生涯を通して健康で安心して生活できる地域社会の実現に向けて、高い資質を備えた看護職の養成が求められている。

看護とは、人々が社会や環境との相互作用の中で健康の維持・増進、回復（あるいは人間らしい尊厳死）に向けた自らのニーズに対する援助過程の活動である。そこで、看護職には、健康問題をもつ生活者の権利を尊重し、個人の自立をめざすセルフケアを追求し、個人を取り巻くあらゆる環境とダイナミックに関連させながら最適な援助の方法を創造し的確な判断力と実践力が求められる。

こうしたことから、視点を個人のレベルから家族、地域社会へと広げ、いわば、「人が人として生きていくことをめざした、その生き方を支える看護の在り方」を特に「人間看護」と捉えている。

人間看護学部では、すべてのライフステージにある「生活者としての人間」についての総合的な理解を基盤として、対象者の感じ方や習慣、考え方、価値観などを的確に把握し、その人自らがめざす QOL（生活の質）の確保に向けて生活を営み、また、自立して自らのケアができるための看護について教育・研究する。

(2) 人間看護学研究科

少子高齢化社会の進行、医療技術の高度化、社会・経済の国際化などから、今日の保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化している。その中であって、看護に関わる多様な問題に対応し、より質の高い看護を目指すためには、基礎的、総合的な知識と技術に加え、より専門性の高い実践と研究を行う能力を備えた人材が求められている。

人間看護学研究科は、「人間」を冠して平成15年度に設置された「人間看護学部」の延長線上に、平成19年度から開設され、より豊かな感性と人間性、高度専門職業人としての高い倫理観を備え、実践科学としての看護学を探究するより高い能力を持つ看護職者の育成を目指している。さらに、総合的、学際的視点からも新たな実践と研究の諸課題に取り組み、看護学の発展に寄与し、地域の人々の健康維持と増進に貢献できる教育と研究を推進する。

本研究科では、大学院設置基準第14条特例や長期履修制度を導入し、より高度な知識と技術の習得および研究を目指す有職者の看護職者にも対応する。

5. 人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的

(1) 人間看護学部

人間看護学部は、人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

(2) 人間看護学研究科

少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあって、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

II 基準ごとの自己評価

基準 1 学部の目的

1-1 学部の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【現状】

①学部の目的

人間看護学部の目的は、公立大学法人滋賀県立大学学則第 1 条第 2 項に規定する大学の目的をふまえ、学部規程第 2 条において明確に定められ、本大学ホームページに公表されている。

本学部では、看護の質の向上を使命とし、幅広い知識・高度な技術および豊かな人間性を養う教育と研究をめざしている。

教育目標は、①「豊かな人間性と幅広い視野で人間を統合的に理解する」、②「高度な専門的知識や技術、実践時の判断力、指導力を養う」、③「地域特性に即した実践力を有する看護職が育つ」である。具体的には、共通基礎科目、人間学科目および専門基礎科目において、豊かな人間性と幅広い視野で人間を統合的に理解する力を養う。さらに、専門科目において、講義、演習、実習と積み上げることにより、高度な専門的知識・技術、実践時の判断力・指導力および地域特性に即した実践力を養う。学部開設後、7 期にわたり卒業生を輩出している。

②大学院の目的

人間看護学研究科の目的は、公立大学法人滋賀県立大学大学院学則第 2 条 2 項に規定する大学院の目的をふまえ、大学院研究科規程第 2 条において明確に定められ、本大学ホームページに公表されている。本研究科では、豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高等教育化・専門分化していく看護に要求される知識や技術を的確に習得・発展させながら、実践科学としての看護学を探究する高い能力を有する看護職者の育成をめざしている。研究科開設後 6 年で 47 名の修了生を輩出している。平成 22 年度には、慢性看護の CNS 養成課程を設置した。平成 23 年度に日本看護系大学協議会に申請を行い、全科目が認定されている。現在までに、2 名が慢性看護の CNS 養成課程を修了し、CNS 認定試験に合格している。

【評価と課題】

上記のように人間看護学部人間看護学科および人間看護学研究科の教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果が、明確に定められ公表されている。また、学校教育法第 83 条に規定された大学一般、同 99 条に規定された大学院一般に求められる目的にそれぞれ適合していると判断する。

基準 2 教育研究組織

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【現状】

①学部及びその学科の構成

人間看護学部人間看護学科は、看護師、保健師、助産師等の養成を主たる目的として、資料 2-1-①-1 に示すように 4 講座 8 領域の教育研究組織が置かれている。なお、平成 23 年度の指定規則改正にともない、平成 26 年度より助産師（学部に選抜による 8 名）および養護教諭（1 種）と同様に、保健師（学部に選抜による 30 名）を選択制とした。また、3 年次編入学の受験者数減少にともない、平成 25 年度よりその定員を 20 名から 10 名に減員した。同時に編入生を除いた学部定員を 60 名から 70 名に増員した。

学部の構成は以下のとおりである。

資料 2-1-①-1 人間看護学部人間看護学科の構成

学 部

* () は入学定員

人間看護学部

 ————— 人間看護学科 (80)

入学定員	収容定員	講座名	領域名
70(+10)人	300人	基礎看護学	専門基礎
			基礎看護
		成育看護学	母性看護
			小児看護
		成熟看護学	成人看護
			老年看護
		環境看護学	公衆衛生看護
			精神看護

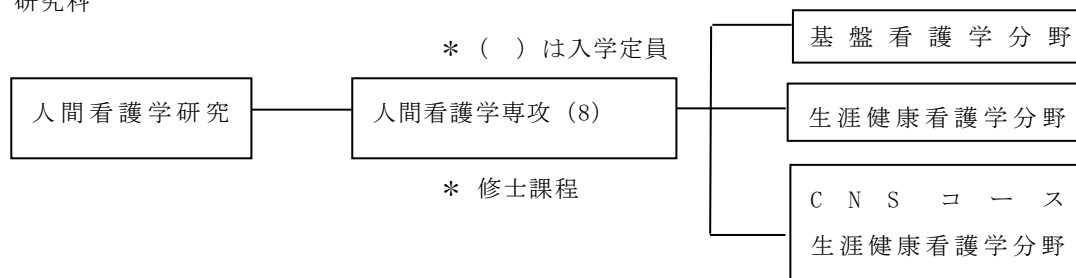
* (+10) は 3 年次編入学の定員

③研究科及びその専攻の構成

人間看護学研究科は、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視点に立って看護学を修め、専門性の高い看護実践者能力や看護教育・研究分野でのリーダーシップを備えた、看護職者を育成することを目的に、資料 2-1-②-1 のように構成されている。

資料 2-1-②-1 人間看護研究科の構成

研究科



⑤附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか

人間看護学部は、地域に開かれた教育研究を進める目的で、附属施設として「地域交流看護実践研究センター」を平成 16 年 4 月に開設した。本センターは、平成 26 年 4 月で 10 周年を迎えた。滋賀県看護協会との共同開催である「看護研究サポートのスキルアップ」研修の実施、共同研究の実施、各看護領域による専門講座の開催、ホームページによる情報発信などにより、本センターは継続的に県内看護職に貢献し、その開かれた拠点となっている。

【評価と課題】

上記に人間看護学部人間看護学科および人間看護学研究科の構成を示したとおり、学部及びその学科、研究科及びその専攻の構成が、学士課程及び大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。しかし、学部においては、厚生労働省、文部科学省が要求する国家資格取得のためのカリキュラムの縛りが強く、学部生が十分な教養教育を享受する点で問題を抱えていた。そこで、教養教育全般の基本的能力を育成するため、全学共通基礎科目として入学初年度に履修する「人間探求学」において、アカデミック・ディベートを取り入れた。相手の意見を傾聴し、それを受けて自らの意見をまとめ、他者にわかりやすく伝える技法、すなわち社会人の基礎となる学士力が身につくように指導している。

研究科の大学院生の多くは社会人であり、夜間の受講が多いため通学の面で大きな問題を抱えている。この点の問題解消が今後の課題であるが、大学の正規職員としての教育スタッフの増加は見込めないので、外部組織から資金を獲得し有期雇用の職員を組み入れ、教育・研究を充実させる予定である。

人間看護学部の附属施設である「地域交流看護実践研究センター」の（１）研究サポート、（２）専門講座の開催、（３）情報発信という３つの機能は、学部の目的にも合致したものであり、現在その機能を果たしていると判断できる。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【現状】

①学部の組織運営

人間看護学部人間看護学科は平成15年4月に、人間看護学研究科は平成19年に開設した。同学部および研究科における組織運営体制は、資料2-2-①-1に示すとおりである。人間看護学部人間看護学科の学科会議は、専任の助手以上の教員を持って組織され、原則として月1回第2水曜日に開催されている。人間看護学研究科研究科会議は、人間看護学研究科科目を担当している教授により、原則として月1回第2水曜日に開催されている。ここでは、各委員会から提出された各学科に関する事項についての実質的な審議を行っている。

また、人間看護学部人間看護学科の教育課程や教育方法を検討するために、教務委員会、学生委員会、実習運営委員会、入試委員会およびFD委員会等がおかれている。各委員会は、教授、准教授、助教、助手で組織され、原則として月1回開催されている。

資料2-2-①-1 人間看護学部および看護学研究科における管理運営体制と平成25年度の開催回数

委員会名	開催回数(回)
教授会	21
学科会議	11
研究科会議	16
教務委員会	11
学生委員会	11
実習運営委員会	10
入試委員会	17
FD実行委員会	7

【評価と課題】

上記のように教授会・学科会議は組織的・機能的に整備され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、人間看護学部人間看護学科、人間看護学研究科の教育課程や教育方法などを検討する委員会組織は適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。しかし、上記以外の会議も多く、長期の臨地実習を引率している教員の研究時間の確保という面からみれば、負担が大きい。そこで、会議の目的・期間・回数を明確にし、目的が達成された時点で終了する「時限の会議」を採用した。また、会議を開催するにあたっては、ロバート議事法に則り、議題を「審議」「協議」「報告事項」に振り分けて議論することにより、会議時間の短縮を図っている。新たに派生した問題に対しても、できる限り従来の会議の中で処理し、会議数の増加を抑制している。

基準3 教員及び教育支援者

3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【現状】

①教員組織編成

人間看護学部人間看護学科における教員組織は、看護師、保健師、助産師、養護教諭の養成を目的として、平成15年4月に設置された。教育・研究の一体性と連続性を確保すると同時に、教育研究に係る責任の所在を明確にし、時代の変化や学問の動向、学際化の進展等に柔軟に対応するため、資料2-1-1に示したとおり大学設置基準に基づき大講座制が採用されている。

②学士課程における教員の確保と配置

人間看護学部人間看護学科における専任教員数は、資料3-1-②-1の通りである。設置基準で必要な専任教員数を大きく上回っているため、各看護領域の概論など看護学教育上主要な授業科目には、教授もしくは准教授を配置できている。

資料3-1-②-1 専任教員数（職位別）

（平成26年5月1日現在）

学科	専任教員数(現員)						設置基準で必要な専任教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
人間看護学科	12	9	0	6	11	38	12	

③大学院課程における教員の確保

平成19年4月には、大学院設置基準に基づき、人間看護学研究科が設置された。本研究科の研究指導教員数および研究指導補助教員数は、資料3-1-③-1のとおりであり、設置基準で必要な研究指導教員および研究指導補助教員数を大きく上回っている。

資料3-1-③-1 大学院修士課程の研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）

（平成26年5月1日現在）

専攻	現員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助員			備考
	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	
	小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
人間看護学専攻	11	11	9	6	4	6	

④教員組織の活動をより活性化するための措置

人間看護学部付属の地域交流看護実践研究センターでは、県内の学外専門職者と学部教員が、共同で行う研究活動を充実させるため、毎年5件程度の共同研究を募集し、採択している。また、FD委員会の主催する外部講師を招いた研修会が年2回開催されるなどの措置が講じられている。

【評価と課題】

資料2-1-①-1、資料3-1-②-1、資料3-1-③-1にあるとおり、学部の教育理念、および大学設置基準に基づき教員組織が編成されているものと判断する。また、学外専門職者との共同研究やFD研修会など内外からの刺激により、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

しかし、臨地実習施設が滋賀県下に散在していることから、臨地実習にあたって、教員は現地への往復に時間が取られ、効率が悪い。そこで、臨地実習場を近隣の施設に集約するべく交渉中である。

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【現状】

①教員の採用基準とその運用

教員の採用基準については、公立大学法人滋賀県立大学教員選考規程に定められている。教員の採用は公募により、その都度該当領域を中心に教員候補者選考委員会が組織され、面接結果や業績により適切に評価し、教授会で審議している。現在、学部開設後の10年以上経過し、本学部に在籍する教員が応募し、3名の教授、3名の准教授、6名の助教が昇格している。

教育上の指導能力の評価は、学部では、毎年度、教員による自己評価、学生による授業評価アンケート、領域内での評価以外に臨地実習の評価会、授業見学会などさまざま視点から評価が行われている。一方、大学院課程においては、受講人数が少ないことから、指導能力の評価は継続的には行われていない状況である。

②教員の教育及び研究活動等に関する評価

教員は、教育及び研究活動等に関して、自己評価を毎年行っている。個々の教員の研究費は、基礎配分に加えて、自己評価に応じた傾斜配分が行われている。また、教員は「研究・教育活動の記録」という業績集を取りまとめ発刊している。

【評価と課題】

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。公募を行っているこ

とは、全国から有能な教員を公平に確保する上で、評価できる。しかし、看護師等養成課程を持つ大学は平成26年4月の段階で全国に約230大学にのぼり、全国的に看護教員は不足している。また、本学へのアクセスの悪さもあり、有能な教員の確保は困難な状況である。このような状況に対して、教育および研究の両側面を重視しながら内部の人材を育成し、積極的に登用する方針で臨んでいる。具体的には、博士号取得者が大学院の講義を担当し、教育履歴を積めるようにしている。また、卒後に経験を積み、周辺地域の医療等の状況を把握している有能な本学部卒業生および本研究科修了生の採用に向けた働きかけも、同時に行っている。学士課程における教育上の指導能力の評価は、上記の通り多様な評価が行われているが、大学院過程における教育研究上の指導能力の評価をどのように行っていくかは、今後の課題である。

教員の教育及び研究活動等については、毎年継続的に評価が行われ、その結果に即した適切な取組がなされていると判断する。

3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【現状】

①教育支援者の配置と教育補助者の活用

学部内の教育課程に必要な事務職員の確保では、欠員が生じる場合の補充は、欠員と同時に速やかに採用が行われ、現在まで欠員が生じたことはない。講義や演習における教育補助者は、看護師免許を有するTAが必要に応じて活用されている。臨地実習における教育補助者は、アクセスが悪いことや近隣の看護学部における雇用単価が上回っていることから、人材確保が困難な状況である。臨地実習における教育補助者の確保に当たっては、個人の人脈に依存しているのが現状である。

【評価と課題】

学部内の教育課程に必要な事務職員が欠員なく継続的に確保されるなど、教育支援者は適切に配置されている。講義や演習における教育補助者は、適切に活用されていると判断できる。臨地実習における教育補助者については、雇用単価を近隣の看護学部と同等まで引き上げる検討がなされている。

基準4 学生の受入

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【現状】

①アドミッション・ポリシーが明確に定められているか

人間看護学部のアドミッション・ポリシーは、次のように定めている。

『人間の健康と生活に関連したニーズをもとに、「人が人として生きる」—そのことを支える看護のあり方を探求します。このため、全学共通基礎科目の「人間学」から、看護学や医学の専門科目まで、学際的・実践科学的な教育を行います。入学生には、人間の尊厳を重んじ、生物・化学・数学・英語などの基礎学力をもとに、幅広い知識と教養、豊かな感性を身につけた看護職者を目指す人を求めます。』

この人間看護学部のアドミッション・ポリシーについては、キャンパスガイド、入学者選抜要項および大学のホームページで公表されている。また、オープンキャンパスや担当教員の高校訪問、模擬授業時における広報活動等をとおして周知を図っている。

②適切な学生の受入方法が採用されているか

人間看護学科における入学試験は、一般選抜試験、特別選抜試験および第3年次への編入学が実施されており、平成26年度入学者選抜方法等によれば、1年次入学定員70名のうち前期日程40名、後期日程10名、特別選抜推薦入学20名となっている。前期日程においては、大学入学選抜大学入試センター試験（5教科6科目）および個別学力検査（外国語）を課している。後期日程においては、大学入学選抜大学入試センター試験（5教科6科目）および個別学力検査（面接）を課している。また、特別選抜としては、推薦入学および帰国子女を対象とした選抜を実施している。平成17年度からは看護系短期大学部卒業生（卒業見込み者）ならびに専修学校卒業生（卒業見込み者）を対象とする第3年次編入学制度を実施している。

現在、人間看護学科では留学生（私費外国留学生特別選抜）を募集していない。帰国子女特別選抜のアドミッション・ポリシーについては、一般選抜（前期日程、後期日程）の受入等と包括した考え方に立っており個別に言及はしていない。3年次編入学生（募集は一般及び社会人）のアドミッション・ポリシーについては、「看護職である人や強い学習意欲を持つ人を求める」と明示している。

③入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか

人間看護学科の入学選抜は、滋賀県立大学入学試験委員会で決定された学生募集要項に基づき実施されるが、一般選抜、特別選抜（推薦、帰国子女）ともに合否判定は人間看護学部入試委員会から提出される合格者名簿（案）に基づき人間看護学部教授会において決定される。人間看護学部入試委員会の構成は、学部長、教授2名、准教授3名、助教1名で構成されている。

④入学者受入方針に沿った学生の受入の検証と改善

アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入については、基準4-1で述べたとおり実質的に機能している。平成24年度に人間看護学部入試委員会において、入学選抜法と学業成績（GPA）との関連を分析し、入学者選抜の妥当性の検証をおこなった。

【評価と課題】

人間看護学部のアドミッション・ポリシーの内容は、学習の対象が滋賀県立大学のキーワードのひとつである

「人間」に焦点が当てられている。しかし、人の健康や生活を対象にする医療専門職者を育成するためには、地域や社会などの「環境」的要素を含めなければならない。また、医療専門職者の育成をめざしたアドミッション・ポリシーにおいては、知識や感性だけでなく、科学的・論理的思考、判断力、専門的技術を活用する方法論についても触れる。さらに、アドミッション・ポリシーの中で「自ら学び、研究する能力や姿勢を求める」についても強調し、受験生の関心や興味を高めるキャッチフレーズを加える必要がある。また、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとの整合性をはかっていく必要がある。

人間看護学部については、滋賀県下においてはすでに周知され一定層で認知されている。アドミッション・ポリシーの公表については、これまでどおり誌面や電子媒体を活用した全国規模の広報活動を続けていく。アドミッション・ポリシーに関する具体的な内容については、進学説明会、オープンキャンパス、模擬授業等において参加された高校生や受験生を中心に直接説明する学部内教職員の体制を整備する。

人間看護学科の入学選抜は、滋賀県立大学入学試験委員会、人間看護学部入試委員会、人間看護学部教授会の議に基づいて決定され、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。また、入学選抜の成績と入学後の GPA との関連の分析結果から、入学者選抜の妥当性を確認した。

帰国子女特別選抜および3年次編入学生（社会人特別選抜を含む）の受入にあたっては、各アドミッション・ポリシーに沿って、志願者の大学における学習活動を遂行しうる学力の有無および志願者の特徴や経験、経歴を評価する選抜を工夫実施している。したがって、帰国子女特別選抜および3年次編入学生（社会人特別選抜を含む）の受入に関しては、適切に対応していると判断する。ただし、人間看護学科のアドミッション・ポリシーでは留学生、社会人および編入学生の受入等に関する個別の基本方針が示されていないため、今後個別の基本方針の是非について検討を要する。また、今後アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかを検証し、入学者選抜の改善に役立てる必要があると判断する。検証項目としては、入学者選抜の実施状況、志願者・入学者の分析、合格者の追跡調査、選抜方法別の学生成績の比較等があげられる。

4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【現状】

①入学定員と実入学者数との関係の適正化

人間看護学部人間看護学科の平成 26 年 4 月 10 日現在の入学定員は 80 名である（うち 10 名は 3 年次編入学定員）。また、人間看護学科の収容人数は 300 名である。現在の在籍学生数は 279 名（平成 26 年 5 月 1 日）となっている。

【評価と課題】

以上のことから、入学定員に対して実入学者数の大幅な増減はなく、適正であると判断する。また、今後も動向調査により点検を行うなどの継続的な取り組みが必要である。

基準 5 教育内容及び方法

<学士課程>

5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【現状】

①教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人間看護学部では、学位授与方針(ディプロマポリシー、以下 DP とする)として 9 項目を掲げ、これらの DP を保証するために、年次的に段階を踏んだ体系的・整合性を確保した教育課程を定めている。その内容については、履修の手引き(p543～544)、および学生ポータルサイト STEP-USP の web 版シラバスにおいて、内外に示している。

②教育課程の体系的編成と水準

人間看護学部で授与される学位は看護学士である。そのため、DP を基にしたカリキュラム構成として、1～2 年次に基礎となる看護学や対象を理解するための科目(共通科目・専門基礎・基礎看護学科目群等)を配置し、1～2 年次で養った能力を応用・発展させることを目的に、3～4 年次に領域別看護学の演習・実習科目群を配置している。また、本学部では領域別看護学実習科目群および卒業研究を、9 つの DP の到達度を評価するための総括科目として位置づけている。

③教育課程は学生の多様なニーズ・学術の発展動向・社会からの要請等に配慮しているか。

平成 24 年度より保健師・助産師養成の指定規則の改正があり、それに合わせて本学部でも大幅なカリキュラム改正を行った。助産師・保健師の教育課程の必要単位数が従来の 25 単位から 30 単位となったことや、旧カリキュラムでは全学生が保健師・看護師の統合カリキュラムであったものが、助産師コース同様に保健師コースも選択制となったことなどを踏まえて新カリキュラムを検討した。従来の統合カリキュラムで必修となっていた保健師養成に係る科目は 8 単位を卒業要件単位に残し、それ以外は選択科目となった。そのため保健師コースを選択しない学生が履修する新たな科目の設置が必要となり、必要単位 12 単位に対し、21 科目(29 単位数)を配置し今年度より運営している。厚生労働省から看護師に求められる実践能力として、(1)ヒューマンケアの基本的能力、(2)根拠に基づき看護計画を実践する能力、(3)健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復に関わる能力、(4)ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力、(5)専門職者として研鑽し続ける基本能力が提示されている。そこで、これらの選択科目は、看護師課程(必修)、保健師コース(選択 30 名)、助産師コース(選択 8 名)に関わらず、こうした実践能力を高めるための科目群として配置している。学生は「看護探究能力を育む科目群」「看護実践能力を養う科目群」「地域看護能力を高める科目群」の 3 群から、それぞれ 4 単

位以上、合計 12 単位以上履修することになっている。これらの科目群は、各看護学領域だけでなく、看護学の幅広い視点で科目提供がなされており、学生は、看護師養成の指定規則に即した教育内容に加えて、それぞれ自分の興味・関心のある科目を選択し学習を深めることができる(履修の手引き p 553)。

また、3 年次編入学は定員 10 名としており、看護学探究コース・助産師コース・保健師コースのいずれかを選択の上、受験することになっている。

【評価と課題】

平成 24 年より全学的にカリキュラムの点検が実施され、各学部において DP・カリキュラムポリシー(以下 CP とする)の策定を進めてきた。人間看護学部においても、カリキュラム委員会を中心に DP・CP の策定を行い、平成 26 年度より「履修の手引き」および学生ポータルサイトに公表し学生への周知はできている。

教育課程については、社会状況等に合わせてカリキュラムの見直しを適宜実施している。選択必修 12 単位に対し、21 科目(29 単位)を配置し今年度より運営している。これらにより、概ね学部で定められたカリキュラムポリシーのもとに、教育課程が編成されていると判断する。

看護をより深く探求し、かつ地域における看護・保健の視点を持ち合わせた看護学士の輩出を目的とし、これらのカリキュラム改正を行った。今後、これらの選択専門科目を含めた教育が、臨地実習および卒後のそれぞれの職場でどのような学習成果を上げているかを評価し、選択専門科目を精選していくことが一つの課題である。

また、本学部は環境看護学講座(公衆衛生・精神)・基礎看護学講座(基礎看護・専門基礎)・成熟看護学講座(成人・老年)・成育看護学講座(育成・小児)と、4 つの講座 8 つの領域に学問領域を分けている。今後、講座・領域間での連携を深め、より体系的な教育課程を検討していくことで、DP に見合った学生を養成することが可能になる。

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【現状】

①講義、演習、実験、実習等の組合せ・バランスは適切か、学習指導法は適切か

授業形態の組み合わせとしては、学内での講義・演習の終了後に臨地実習を配置し、学生の理解度を深めるように工夫がなされている。講義においては様々な教育媒体を利用し、学習効果の向上を目指している。学内演習では 5～6 人の少人数にグループ分けし、ティーチング・アシスタント(TA)や臨床指導者の参加を

得て、臨場感を持たせながらきめ細かい指導を行っている。臨地実習では5～6人の少人数グループ編成とし、実習の指導は臨床指導者および科目を担当する教員全員で行い、看護実践能力の向上に繋げている。

②単位の実質化への配慮

授業時間数については、45分を1時間と換算し、講義1単位15時間(7.5コマ)、演習1単位30時間(15コマ)、実習1単位45時間に統一し、自己学習の時間を確保し履修効果を高めることとした。専門科目の実習については、1日9時間、1週間で1単位45時間として計上している。

③適切なシラバスの作成と活用

シラバスは全学で様式を統一し、「授業のねらいと内容」「授業計画」「成績評価」「テキスト・指定図書・参考書」「前提学力」「宿題・小試験」という項目に沿って、授業担当教員が授業の実施要領を提示している。詳しい「授業の概要」については、学生ポータルサイトのSTEP-USPに、各回の講義の詳細が提示されている。授業はシラバスを基に展開されている。

④基礎学力不足の学生への配慮

人間看護学部においては、学年ごとに臨地実習科目を配置しているが、実習科目を履修するにあたり前提科目を設けている。前提科目を履修もしくは単位取得をしていない場合は実習科目を履修することはできず、留年になる。留年生は、教務委員会で履修単位を確認し、必要に応じて履修相談を行っている。また、担任制をとっているため、当該学年の担任である教員が履修および学生生活の相談に応じるようになっている。既習科目であっても、専門基礎科目等の専門科目(実習科目)の基礎となる科目については学生の希望があれば聴講ができるよう配慮も行っている。

⑤夜間主コースの学生への配慮

※学部教育においては、該当なし。

【評価と課題】

本学部では、多くの科目が必修もしくは選択必修科目であり時間割上も非常に余裕のない状況が継続していた。そこで、平成24年度のカリキュラム改正時に、講義(1単位15時間)・演習(1単位30時間)・実習(1単位45時間)での単位数と時間数を、全体に統一し学生の自己学習時間の確保を試みた。それにより、各領域の講義時間が減少したが、その分課題等で自己学習を促している。そのためか、学生による授業終了時アンケートの結果から少しずつであるが、科目ごとの学習時間の増加が認められている。また、講義はシラバスに沿って展開されており、授業終了時の学生授業評価アンケートにおいて、授業の内容がシラバスに対応していないと回答した学生は、前期後期ともに7～8%であった。

本学部では臨地実習において各領域から教員が出向し臨床指導者と共に指導に当たっている。ほとんどの領域で、個々の学生を十分把握するために、各実習グループに教員1名が配置されており細やかな指導を実践している。これらのことより、概ね適切な教育・指導が実践されっていると判断する。

しかし、実習に関して、現行では授業終了時のアンケートを実施していない。今後は指導体制の効果も含めて臨地における教育の評価を客観的に実施していくことが必要である。

学力不足の学生については、主に学生委員会(担任)および教務委員会が連動して、その対応を行っている。人間看護学部では実習前提科目が多数あり、その科目が不可となると留年扱いとなる。その場合、再履修科目

を含めて1年間で数科目のみの履修となることもある。学生にとって、履修時間が少なくなり、他の学生との関わりも減少するため、継続的な学習が困難となる。4年間で体系的な積み上げ式のカリキュラムであるからこそ、このような学生が学習習慣や意欲を維持させていくための組織的な取り組みをさらに検討していく必要がある。

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【現状】

①学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定

人間看護学部は、本学の「全学共通教育の目標」の達成を前提として、本学部独自のカリキュラムを構成している。興味・関心を持つことで理解を促し、専門職者としての思考・判断能力や技術・技能および倫理観を備えた態度を培うことを目標として9つのDPを掲げている（履修の手引き p543）。

②成績評価基準の策定と成績評価・単位認定の適切な実施

成績評価、単位認定、卒業認定については、履修の手引きに示された評価基準を基に行われている。科目ごとに到達目標を明らかにした第一段階ルーブリックを作成し、学生ポータルサイト STEP-USP に提示している。共通科目である人間探究学や、卒業研究のように、ゼミ形式で各担当教員が評価を行う科目については、より明快な評価基準を作成し公平性を担保している。また、複数教員で担当する科目については、教員間で担当時間や内容に応じて、試験の配点等を決定し、協議を行った上で成績を確定している。

③成績評価等の客観性・厳格性

成績評価や単位修得については、各学生宛に事務局教務グループより成績通知書および成績証明書が報告される。また、教務グループとは別に、授業担当教員が成績を開示し個別に説明しており、成績表示の相違を確認できる状況にある。非常勤講師が担当している科目成績の相違確認については、事務局教務グループが対応している。成績評価の根拠等についての開示は、担当教員に直接求めるか、全学的統一処置として学生支援センター長を通じて求めることができる（成績通知後3週間以内）。

④卒業認定：基準策定と適切な実施

成績評価や卒業認定については、公立大学法人滋賀県立大学学則第2章の第37条（成績の評価）、第48条（卒業の要件）に示されている。学生には、履修の手引きにおいて、卒業要件として必要単位数（129単位）および、卒業研究の審査基準を明確に提示し周知している（履修の手引き p550）。専門科目必修単位79単位の

うち、12 単位は選択必修科目となるため、学生が単位を取りこぼすことが無いように、履修の手引きの中に選択科目の履修について詳細に解説するとともに、1～4 年時の年度当初のオリエンテーション実施時にも、口頭にて周知を徹底している。

【評価と課題】

成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生便覧、履修の手引、大学のホームページへの掲載、ガイダンスの実施により学生に周知されている。また、平成 24 年度からの全学的な取り組みで、科目ごとにルーブリック(評価基準)を作成し、より公平性・客観性の高い成績評価を検討しているところでもある。

現状を総合して、学則に基づいた成績評価基準および卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位において適切なものになっているか。

観点 5-4-③： 教育課程の編成または授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【現状】

①教育課程の編成・実施方針

社会の情勢の変化をもとに、学問分野や職業分野から、より高度な看護学の知識、技能を有する看護職者が求められてきている。現代社会においては人びとのニーズが多様化し、個人・家族・組織のあり方も刻々と変貌を遂げていっている。また、人の各ライフステージにおける健康課題についても時代と共に変化している。看護学には、人のライフステージに寄り添い、健康の維持・増進や健康課題の解決、人が生活する組織や地域全体も視野に入れた課題を解決することが求められている。

本研究科ではそれらの求めに応じて、DP および CP を平成 25 年度に明確化し、それらに基づいた教育を行っている。

看護学の領域は多岐にわたっている。しかし、教育面での共通化を図る見地から、本研究科では「基盤看護学分野」と「生涯健康看護学分野」を設けている。研究科生は、両者の基盤となる「共通科目群」を履修する。その「共通科目群」のうち、必修 4 単位および選択 6 単位以上を履修する。また、「専門科目群」のうち、「特別研究」8 単位を含む 16 単位以上が選択必修となる。それに加えて、4 単位以上を選択単位数としている。選択、必修科目を合わせて 30 単位以上履修することが必要である。

また平成 22 年度から開始した「CNS コース 慢性疾患看護学分野」においても、「共通科目群」のうち、必修 4 単位および選択 6 単位以上を履修する。ただ両分野とは「専門科目」20 単位の構成が違っている。その内容は、「慢性看護学特論 A・B」、「慢性看護学支援論 A・B・C」と 5 科目 10 単位に加えて、「慢性看護学支援論演習」2 単位、「慢性看護学課題研究」2 単位、「慢性看護学実習 I」2 単位、「慢性看護学実習 II」4 単

位の構成である。両分野と同様に、総計で 30 単位以上の履修を求めている（履修の手引 p110～111）。

②教育課程の体系化とその内容、水準の保証

教育課程の体系化を図る基礎として、「共通科目」16 科目（いずれも 2 単位）を設けている。「基盤看護学分野」では 8 科目（いずれも 2 単位）の講義科目に加えて、10 科目の演習科目（いずれも 2 単位）の選択科目を設けている。「生涯看護学分野」では 6 科目（いずれも 2 単位）の講義科目に加えて、7 科目の演習科目（いずれも 2 単位）を設けている。その上に「基盤看護学分野」では、8 単位の「基盤看護学特別研究」、「生涯看護学分野」では同じく 8 単位の「生涯看護学特別研究」を通年で設けている。「CNS コース 慢性疾患看護学分野」では、5 科目の講義科目に加えて、1 科目の演習（2 単位）、2 科目の実習（6 単位）および「慢性看護学課題研究」（2 単位）を通年で履修することとなっている。

③教育課程・授業内容が学生からのニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に見合っているか

1 学生のニーズへの対応

学生のニーズに応え、高度の知識や技術の習得を促進するために、学生が理解しやすいように履修のモデルを「履修の手引」p112～117 に教示している。

「基盤看護学分野」の例としては、1) 精神看護教員、卒後継続教育担当者あるいは実習担当者として看護教育に携わりたい学生が履修する場合、2) 現在保健師として職を持っている学生が履修する場合の「履修モデル」を示している。「生涯看護学分野」の例としては、1) 母性看護学教員あるいは、助産師の資格を有し女性の健康支援に携わりたい学生が履修する場合、2) 入院から退院後の生活までを視野に入れた継続看護の観点から、実践の現場で指導的役割を担う看護師を目指す学生が履修する場合、3) 老年看護教員、卒後継続教育担当者あるいは実習指導者として看護教育に携わりたい学生が履修する場合の「履修モデル」を示している。

「CNS コース 慢性疾患看護学分野」の例としては、慢性看護学分野の専門看護師として地域で活躍した学生が履修する場合の「履修モデル」を示している。

2 学術の発展動向

修士論文の学術誌への投稿に関しては、指導に当たる教員が推奨している状況にある。本学部がもつ研究雑誌「人間看護学研究」には研究生や研究科修了生の投稿は多くみられるところである。

3 社会からの要請

仕事をもちながら入学してくる学生に関しては、2 年履修が困難である場合は 3 年間で履修できるよう長期履修制度を設けている。

本研究科の修了生の動向としては、研究科での在籍中に培った能力を実績として、もとの職場に復帰することが多い。修士課程を修了して復帰することで、職場の看護の質の向上に役立っていると考えられる。また、進んだ看護学を学ぶことを生かす方法として、専門学校や大学の教員となる場合もある。

【評価と課題】

本研究科は、「公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程」および「公立大学法人滋賀県立大学学位規程」に則り、教育を行っている。また本研究科では、DP および CP を明確に定めているので、それらの目標にしたがった教育課程の編成が可能となっていると考えている。

「基盤看護学分野」、「生涯看護学分野」ともに、多くは講義科目に加え、演習科目を配置している。例えば、前期の「看護技術学特論」に続いて、後期の「看護技術学演習」が配置されている（履修の手引 p110）。この配置は、習得した知識を使って、同系列の内容のより実践的な課題に取り組むことが可能となることから、効果

的な配置であると考えられる。

本研究科においては、看護学の領域の幅広さに関連して、学生の求める専門性が多様であるという現状がある。そのため特に履修のモデルを示すことは、入学生の履修登録を容易にするだけでなく、在籍期間中の勉学のイメージを形成することに役立っていると考えられる。

研究科生の研究発表に関しては、修了生を含めた状況について、現時点では充分把握ができていたとは言えない現状である。指導教員によるばらつきが認められる。今後は組織をあげて取り組んでいく予定である。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【現状】

①授業形態・適切な学習指導法

本研究科においては、昨年度に DP および CP を定め、それらの目標に基づいた教育を行っている。

基本的に前期に講義科目、後期に講義科目の履修が前提となる演習科目を配置している。

「基盤看護学特別研究」、「生涯看護学特別研究」や「CNS コース 慢性疾患看護学分野」での「慢性看護学課題研究」、「慢性看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は通年科目として配置している。

上記のような配置により、講義で習得した内容を踏まえた後に、後期で演習科目を履修する過程で、より理解を深めることが可能になると考えられる。

②単位の実質化

講義・演習科目ともに、授業進行表に基づいて適切に開講している。学部と同様に講義科目 2 単位の授業については、90 分 15 コマで開講している。また演習科目については 2 単位、90 分 30 コマの授業としている。したがって、単位の実質化については問題がないと考えている。

③適切なシラバスの作成と活用

シラバスにおいては、科目概要のみではなく、到達目標、成績評価を明示している。また授業開始時には、スケジュールと共に、その科目の具体的で細かな内容が示されることになっている。

④適切な時間割等

職業を続けながら入学してくる研究科生が多いことから、授業の開講に当たっては、基本的に 5 校時～7 校

時を設定している。また、受講の利便を図る見地から土曜日に開講する場合もある。そのように科目担当教員が受講生の求めに応じて、臨機応変に対応している現状である。

【評価と課題】

シラバスの到達目標の記載に関しては、包括的に書かれている科目が少数見られる。しかし、平成 27 年度以降のシラバスには、全学的に改善が求められることになっている。そこで学部を引き続き、大学院の科目においても改善されていく予定である。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【現状】

①学位授与方針

修士課程修了要件としては、在学期間は 2 年以上、修得単位は 30 単位以上、修士論文の提出、論文審査および最終試験に合格することをあげている（履修の手引 p109 参照）。

また、学位の審査基準については、大学の「履修の手引」および本研究科で作成している「修士論文作成の手引」において「修士の学位審査基準」「CNS コースの審査基準」として記載している（履修の手引 p111 参照）。

②成績評価・単位認定

成績評価に関しては、「公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程」に則り評価している。

特に「特別研究」の認定に関しては、論文作成前に中間発表会（研究進捗状況報告会）を実施することで、指導教員のみでなく、多くの教員の指導を得られるよう計らっている。

入学時のオリエンテーション、進級時のガイダンスを毎年行っている。その場で成績評価基準や単位認定については繰り返し説明を行っている。また、個々の研究科生の履修状況による相談にも応じている。

研究に関して苦手意識を持つ研究科生が多いという過去の認識を踏まえ、特別研究に関しては、特に力を入れて取り組んでいる。本研究科独自で、年度ごとに「修士論文作成の手引」という冊子を作成している。それには在籍期間中の修士論文作成に関する具体的なスケジュールも記載している。それも「2 年履修者用」「3 年履修者用」「その年度の修了予定者用」ときめ細かく示している。

③成績評価の客観性、厳格性の担保について

修士論文作成に関しては、中間発表会での発表を要件にしている。そこではその研究科生の研究の概要に関して、多くの教員からアドバイスを与えられる。そこで、研究が完成してからではなく、途中経過ではあるが、客観的な評価が行える。また、今後の研究の進行について、指導教員のみでなく他の教員も関心を寄せることができる。中間発表会を経てから公開審査会での発表となる。したがって、修士論文の評価については、一次的な主

査、副査による評価を経た後、研究科会議で最終評価が行われる。最終評価の際には、他の教員からの意見を踏まえた厳格な評価が可能となる。

【評価と課題】

成績評価に関しては、中間発表会での発表を要件にしたことにより、研究プロセスでの研究計画の見直しがされるようになった。その点では、従来の担当教員の評価のみではなく、多くの教員の目に触れることになったことによる効果が出てきていると考えられる。

今後は、研究の質を担保する観点から、最終の公開審査会での評価の方法を組織的に検討していこうと考えている。

基準 6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【現状】

① 学生の単位修得・卒業率・資格習得状況等からみた学習成果について

人間看護学部では、各学年および卒業時において学生が身につけるべき知識・技能・態度等について、「人の生命に対する畏敬の念を持ち、人の尊厳と権利を擁護する倫理観を確立している」など9項目を設け、それに基づいてカリキュラムを構成している（履修の手引き p543）。

平成 18 年度から平成 22 年度入学生まで5年間に入学した学部生の動向は、退学者4名、転学部2名、留年（休学含む）17名である（資料 6-1-①-1 学部生の卒業率などの動向）。退学や転学部の理由としては、進路変更や家庭の事情がほとんどである。留年生に対しては、必要に応じて学生相談の担当教員が相談に応じ、平成 21 年度入学生までの留年生 12 名はすべて単位を取得し卒業している。

入学年度別にみた学部生の標準修業年限内卒業率は、平成 18 年度入学生が 98.3%と最も高く、留年生が最も多かった平成 20 年度入学生において 88.3%と最も低かった。しかし、その年度に留年した6名の学生は単位取得し、標準修業年限×1.5 年以内にすべて卒業しており、最終的に 98.3%の卒業率となっている。また、平成 21 年度入学生も同様に標準修業年限×1.5 年以内にすべての学生が卒業しており、100%の卒業率となっている。平成 22 年度入学の留年生5名は現在も単位取得中であり、標準修業年限×1.5 年内の卒業を目標として努力している。

資料 6-1-①-1 学部生の卒業率などの動向

入学年度	入学者	退学(退学に伴う休学含む)	転学部	留年(留年に伴う休学含む)	卒業者	卒業率	×1.5卒業率
平成18年度 (4期生)	60名	1名	0名	0名	59名	98.3%	98.3%
平成19年度 (5期生)	61名	2名	2名	2名	55名	90.1%	91.8%
平成20年度 (6期生)	60名	1名	0名	6名	53名	88.3%	98.3%
平成21年度 (7期生)	60名	0名	0名	4名	56名	93.3%	100.0%
平成22年度 (8期生)	59名	0名	0名	5名	54名	91.5%	100%(予定)

また、本学部では編入学制を導入しており、平成 25 年度から同定員を 20 名から 10 名に削減した。平成 26 年度から、保健師、助産師、看護専門・教職の 3 コースに分けて入学生を選抜し、より専門性を高めた教育を行っている。編入生の動向は、平成 20 年度から平成 24 年度入学生までの 5 年間で退学者が 3 名であるが、いずれも家庭の事情など、個人的なものである。標準修業年限内の卒業率も 90～100%と高い数値となっており、学習成果をあげている（資料 6-1-①-2 編入生の卒業率などの動向）。

資料 6-1-①-2 編入生の卒業率などの動向

入学年度	入学者	退学(退学に伴う休学含む)	転学部	留年(留年に伴う休学含む)	卒業者	卒業率	×1.5卒業率
平成20年度	20名	0名	0名	0名	20名	100.0%	100.0%
平成21年度	20名	2名	0名	0名	18名	90.0%	90.0%
平成22年度	14名	0名	0名	0名	14名	100.0%	100.0%
平成23年度	18名	1名	0名	0名	17名	97.4%	97.4%
平成24年度	16名	0名	0名	0名	16名	100.0%	100.0%

平成 22 年度から平成 25 年度卒業生における各種国家試験の合格率は、いずれも全国平均よりも高い数値であり、学習成果はあがっている。特に平成 24 年度卒業生は看護師・保健師・助産師ともに 100%であった（資料 6-1-①-3 国家試験合格率）。

資料 6-1-①-3 国家試験合格率

年度	看護師 (学部/全国)	保健師 (学部/全国)	助産師 (学部/全国)
平成22年度 卒業生	100%/91.8%	95.9%/83.6%	100%/97.2%
平成23年度 卒業生	100%/90.1%	94.1%/86.0%	87.5%/95.0%
平成24年度 卒業生	100%/88.8%	100%/96.0%	100%/98.1%
平成25年度 卒業生	92.1%/89.6%	88.6%/86.5%	100%/96.9%

また、大学院生（修士）の動向は、平成 19 年度から平成 23 年度入学生までの 5 年間で、退学者 1 名、休学者 3 名である（資料 6-1-①-4 大学院生（修士）の卒業率などの動向）。いずれも、社会人入学生であり、仕事上または家庭の事情によるものである。しかし、その後、2 名の学生は復学し、単位を取得し修了している。なお、入学定員は平成 25 年度から 8 名に削減している。

資料 6-1-①-4 大学院生（修士）の卒業率などの動向

入学年度	入学者	退学	転学部	休学	卒業者	卒業率	×1.5卒業率
平成19年度	13名	1名	0名	0名	12名	92.3%	92.3%
平成20年度	12名	0名	0名	1名	9名	75.0%	100.0%
平成21年度	8名	0名	0名	0名	8名	100.0%	100.0%
平成22年度	7名	0名	0名	2名	6名	85.7%	85.7%
平成23年度	8名	0名	0名	0名	8名	100.0%	100.0%

② 学生による授業評価からみた学習成果について

本学では毎年度、前期および後期に学生による授業評価アンケートを実施している。結果は、調査報告書としてまとめられ、全教員に配布されている。同報告書によると、平成 25 年度において、調査項目「授業への出席」「受講態度」「より深く学びたくなったか」において、看護学部は全学平均を上回っている（資料 6-1-② 授業アンケート結果）。

具体的には、「より深く学びたくなった」においては「強く思う」「やや思う」をあわせると 61.4%であり、「あまり思わない」「全く思わない」という否定的な評価をしているものは 6.1%であった。また、「平均学習時間」の項目のポイントが前年同期と比べると、26.8%から 31.7%に上昇していた。その他、「授業内容への興味」も後期ポイントで全学平均より高い結果となっており、学習成果の向上がみられた。

資料 6-1-② 学生による授業評価アンケート結果（平成 25 年度）

項目	人間看護学部	全学部	人間看護学部	全学部
	平均ポイント (前期)	平均ポイント (前期)	平均ポイント (後期)	平均ポイント (後期)
授業への出席	4.9	4.4	4.8	4.3
受講態度は真剣だったか	3.9	3.8	4.0	3.8
授業に対する学習時間	2.9	2.6	2.5	2.5
授業内容への興味	3.7	3.7	3.8	3.6
授業レベル	4.1	4.1	4.3	4.2
授業の理解	3.4	3.4	3.5	3.5
より深く学びたくなったか	3.6	3.5	3.7	3.4
履修の手引きとの一致度	3.6	3.6	3.7	3.7
教員の教え方は適切か	3.6	3.7	3.6	3.8
授業の満足度	3.5	3.5	3.6	3.6

* 各5点満点

【評価と課題】

学生の単位修得・卒業率・資格習得状況等からみた学習成果については、単位取得に問題がある休学者も、教員が対応することで学習意欲を低下させることなく目標に向かって取り組むことができ、ほぼ全員が復学している。このように、個々の学生の状況に応じた支援を実践していくことが、学生の学習成果を高めることに繋がっていると考える。また、卒業生の国家試験の合格率から、医療専門職の免許を取得するという目的は概ね達成できた。しかし、学生が希望する専門職に従事するためにも、全員が国家資格を取得できるよう、さらに学習成果を向上するべく、教育内容および方法の充実をはかることが課題である。

学生の授業評価からみた学習成果については、「授業への興味」が向上しており、各教員における学生の知的好奇心を刺激する学習方法の工夫が、少しずつ成果を上げていると考えられる。今後も、学生による授業評価および学生の意見・要望について柔軟に対応し、より効果的な学習方法の検討を続けていくことが学生の学習成

果向上につながるものとする。しかし、低い評価の学生に対して、いかに対応していくかについては今後も検討していく必要がある。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【現状】

① 卒業生の進路状況等からみた学習成果について

平成21年度から平成25年度卒業生における進路状況をみると、大学院等への進学は全体の1.3%から8.2%、就職を希望した学生の就職率はほぼ100%である（資料6-2-① 卒業生の進路状況）。その他の卒業生は、国家資格が取得できず就職準備中の者や家庭の事情による者である。就職した卒業生は、それぞれが選択し、学習したカリキュラムに沿って、専門職種（看護師、保健師、助産師、養護教諭）の資格を取得した者であり、県内外の希望した職場に就職している。なお、卒業後に養護教諭の採用試験に合格し就職する卒業生も毎年数名みられており、卒業生は卒業後もそれぞれの希望する専門職の道を選択し、その道を歩んでいるといえる。

資料6-2-① 卒業生の進路状況

年度	進学率(卒業生との割合)	進学率(合格者/希望者)	就職率(卒業生との割合)	就職率(内定者/希望者)	その他
平成21年度卒業生	7名(8.2%)	100%	77名(90.6%)	100%	1名
平成22年度卒業生	2名(2.7%)	100%	71名(97.3%)	100%	0名
平成23年度卒業生	3名(4.4%)	100%	65名(95.6%)	100%	0名
平成24年度卒業生	1名(1.3%)	100%	72名(96.0%)	97.3%	2名
平成25年度卒業生	2名(2.5%)	100%	72名(91.1%)	100%	5名

② 卒業生や就職先の上司による評価からみた学習成果について

人間看護学部では、学生が身につけるべき知識・技能・態度等について、「人の生命に対する畏敬の念を持ち、人の尊厳と権利を擁護する倫理観を確立している」など9項目を設け、それに基づいてカリキュラムを編成している（履修の手引き p 543）。今回、卒業生がそれぞれの就職先において、大学で培った能力をいかに発展させ、看護職としてのキャリア向上を図っているのか、本学部の実習病院である県内6病院を対象として調査を実施した。有効回答は、卒業生89名、就職先の上司170名である（有効回答率：94.4%）。

学生が身につけるべき知識・技能・態度等9項目の指標について、現時点での卒業生の評価をみると、「人に対する深い洞察力を持ち、人の感情に共感する態度を形成している」「人の生命に対する畏敬の念を持ち、人の尊厳と権利を擁護する倫理観を確立している」「コミュニケーション技能を身につけ、ヘルスケアチームの一員

として多職種と協働できる」の項目で、「十分身につけている」「身につけている」の割合が高かった。一方、「地域社会から国際社会まで幅広い視野を持ち、社会に貢献できる基礎能力を備えている」は低い評価であった（資料 6-2-②-1 学生が身に付けるべき知識・技能・態度等 9 項目の指標に対する卒業生の評価）。

また、自由回答で、卒業生が本学部で受けた教育全般で良かったこととして、「実習で学んだ立ち振る舞いや言葉遣い、報告・連絡・相談など社会人としても大切なことが学べ、今でもとても役立っている」や「グループワークを授業内で行うことが多かったので、自分で考える力やメンバーと協力していく力を高めることができた」など、「実習」や「グループワーク」を挙げている卒業生が多かった。また、人間的に成長できたこととしては、「サークル活動や地域での活動での多くの人との関わりや体験」等もあげられていた。

一方、修士課程への入学希望を持つ卒業生は、7 名（7.8%）であり、「どちらともいえない」と回答した者は 20 名（22.5%）であった。

資料 6-2-②-1 学生が身に付けるべき知識・技能・態度等 9 項目の指標に対する卒業生の評価

指標	身につけていない	あまり身につけていない	どちらともいえない	身につけている	十分身につけている
A. 人の生命に対する畏敬の念を持ち、人との尊厳と権利を擁護する倫理観を確立している	0名(0.0%)	4名(4.5%)	30名(33.7%)	4名(59.6%)	2名(2.2%)
B. 看護学に興味・関心を持ち、その知識を用いて人間を多角的・総合的に理解することができる	0名(0.0%)	5名(5.6%)	33名(37.1%)	48名(53.9%)	3名(3.4%)
C. 健康上のさまざまな課題に対して科学的に評価・判断し、解決のための方策を考えることができる	1名(1.1%)	10名(11.2%)	36名(40.4%)	42名(47.2%)	0名(0.0%)
D. 人に対する深い洞察力を持ち、人の感情に共感する態度を形成している	0名(0.0%)	3名(3.4%)	14名(15.7%)	67名(75.3%)	5名(5.6%)
E. 専門知識を基に、基礎から応用に至る看護技術を習得している	1名(1.1%)	12名(13.5%)	29名(32.6%)	44名(49.4%)	3名(3.4%)
F. コミュニケーション技能を身につけ、ヘルスケアチームの一員として多職種と協働できる	1名(1.1%)	5名(5.6%)	30名(33.7%)	48名(53.9%)	5名(5.6%)
G. 社会情勢や地域特性を踏まえ、生活実態に応じた看護を提供できる	3名(3.4%)	14名(15.7%)	40名(44.9%)	32名(36.0%)	0名(0.0%)
H. 地域社会から国際社会まで幅広い視野を持ち、社会に貢献できる基礎能力を備えている	10名(11.2%)	26名(29.2%)	45名(50.6%)	7名(7.9%)	1名(1.1%)
F. 生涯にわたって研鑽を積み、自らの能力・専門性を高める基本姿勢を備えている	3名(3.4%)	8名(9.0%)	39名(43.8%)	37名(41.6%)	2名(2.2%)

就職先の上司に対しても同様の質問を行ったが、同様の項目で高い評価であった。また、卒業生と同様に、「地域社会から国際社会まで幅広い視野を持ち、社会に貢献できる基礎能力を備えている」が比較的 low 評価であったが、卒業生の評価と比べると相対的に高評価であった（資料 6-2-②-2 学生が身に付けるべき知識・技能・態度等 9 項目の指標に対する就職先上司の評価）。

資料 6-2-②-2 学生が身に付けるべき知識・技能・態度等 9 項目の指標に対する就職先上司の評価

指標	身につけていない	あまり身につけていない	どちらともいえない	身につけている	十分身につけている
A. 人の生命に対する畏敬の念を持ち、人との尊厳と権利を擁護する倫理観を確立している	1名(0.6%)	4名(2.4%)	34名(20.0%)	107名(62.9%)	24名(14.1%)
B. 看護学に興味・関心を持ち、その知識を用いて人間を多角的・総合的に理解することができる	4名(2.4%)	12名(7.1%)	23名(13.5%)	112名(65.9%)	19名(11.2%)
C. 健康上のさまざまな課題に対して科学的に評価・判断し、解決のための方策を考えることができる	4名(2.4%)	12名(7.1%)	36名(21.2%)	102名(60.0%)	16名(9.4%)
D. 人に対する深い洞察力を持ち、人の感情に共感する態度を形成している	2名(1.2%)	9名(5.3%)	35名(20.6%)	106名(62.4%)	18名(10.6%)
E. 専門知識を基に、基礎から応用に至る看護技術を習得している	3名(1.8%)	21名(12.4%)	37名(21.8%)	89名(52.4%)	20名(11.8%)
F. コミュニケーション技能を身につけ、ヘルスケアチームの一員として多職種と協働できる	5名(2.9%)	17名(10.0%)	32名(18.8%)	95名(55.9%)	21名(12.4%)
G. 社会情勢や地域特性を踏まえ、生活実態に応じた看護を提供できる	4名(2.4%)	21名(12.4%)	61名(35.9%)	70名(41.2%)	14名(8.2%)
H. 地域社会から国際社会まで幅広い視野を持ち、社会に貢献できる基礎能力を備えている	4名(2.4%)	28名(16.5%)	73名(42.9%)	57名(33.5%)	8名(4.7%)
F. 生涯にわたって研鑽を積み、自らの能力・専門性を高める基本姿勢を備えている	1名(0.6%)	12名(7.1%)	46名(27.1%)	98名(57.6%)	13名(7.6%)

【評価と課題】

卒業生の進路状況等からみた学習成果については、就職状況等から判断すると本学部のカリキュラムに沿って学んだことを十分に活かせる職業に就いており、学習成果はあがっていると考え。また、大学院への進学者も出てきている。このことは、看護系大学院は看護職としての経験を経た上で進学するケースが多いためと考えるが、現在、カリキュラムの見直しを行っているところであり、今後益々本学部の卒業生の中から大学院に進学を希望する者が増えていくことを期待する。

今回の調査より、卒業生や就職先上司による評価からみた学習成果については、調査の結果、本学部卒業生はそれぞれの就職先において上司に支えていただきながら、経験を積み、専門職としてのキャリア向上を図っていることが明らかとなった。また、実習や演習での多くの人との関わりや経験が、卒業生の学習成果につながっていることも確認できた。今後はさらに地域課題解決に向けた教育・研究を行い、地域社会に貢献し生涯学習・成長できる人材育成を目ざしていきたい。

基準 7 施設・設備及び学生支援

7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化（ユニバーサルデザイン化）、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【現状】

① 施設・設備の整備とその有効活用

人間看護学部は平成 15 年 4 月に開学されたが、開学当初は校舎の建築が間に合わず、滋賀県立大学看護短期大学部に間借りした状況にあった。平成 16 年 3 月に滋賀県立大学構内の学部新校舎が完成し、最後の看護短期大学部の学生と共に現校舎に移転した。校地、校舎等の総面積（平成 20 年 1 月現在）規模は 309,820.66m²、新校舎は洋風ながら滋賀県特産の八幡瓦を屋根に葺く敷地総面積 7,709.03m² の 2 階建ての建物であり、エントランス、事務室、地域交流看護実践研究センター 2 室、小会議室、大会議室、非常勤講師室等を有する E0 棟と、各領域実習室、機能形態教室、標本室、各領域研究室、各教員研究室、修士大学院院生室、教員談話室、4 室の小演習室を有する E1・E2・E3 の 3 棟の研究教育棟、4 室の大教室と 6 室の小演習室、学部情報室、食堂（カフェテリア）を擁する E5・E6・E7 の 3 棟の教育棟により構成され、開校当初より本学部は全面禁煙となっている。

講義室は O A 機器が設置され、空調・暖房機器が完備されている。学部棟や学部情報室の入室はすべて磁気カードを用いて行われるため、早朝から利用可能であるが、ほとんどが女子学生であることから、防犯のために学部生の夜間利用時間は午後 8 時までとされている。大学院生室は、24 時間使用可能であるが、テンキーロックにて管理されている。

また、演習室や食堂以外に、全学共通スペースの学生のリラクゼーションエリアや就職ガイダンスコーナー、テラス部分のベンチなど、学生が学業以外に談笑できる場所が充実している。

建物改修整備の工事として、平成 20 年度に A 1 棟北側階段視覚障害者誘導（点字タイル）新設・A 1 棟南側階段視覚障害者誘導（点字タイル）新設・C 6 棟 3 階屋外通路段差解消・A 2 棟屋外出入り口段差解消・A 1 棟 - A 2 棟渡り廊下段差解消、平成 21 年度ではセンター広場事務局前階段に視覚障害者誘導設備（点字タイル）平成 22 年度はセンター広場事務局前において階段に手すりを設置・人間看護学科 E 2 棟および E 4 棟北側出入り口の砂利敷き部分にコンクリート通路を整備、平成 23 年度は講義棟 A 1 棟の階段 2 箇所の手すりを踊り場も含めて連続性を持たすよう改修、平成 24 年度に環境科学部ロータリー部分からポーチへの段差解消、平成 25 年度に A 0 - A 4 アスファルト舗装等の段差解消・A 0 段差解消補助具の固定と側溝フタ段差修正・スロープ下から生協売店までの平板ブロック段差修正・図書館ホール廻り階段カーペット劣化部分ノンスリップ金具取付を施工し、ユニバーサルデザインに対応する努力がなされている。

一方、広々とした敷地には樹木も多く開放感がある。環境整備のために、草取りを年 3 回、植木の剪定を年に 1 回、学生と教職員による学内ゴミ拾いを毎週行っている。

平成 25 年度より入学生定員が 70 名（前年より 10 名の増員）となり、講義室や実習室に机や椅子等の備品が追加された。

施設・設備の運用に関しては、県立大学全体の施設を管理する財務グループ施設担当が、学部内施設の修理ならびにメンテナンス・管理等を行っている。

② 教育研究活動を展開する上での ICT 環境とその活用

大学院生室は、LAN 接続されたデスクトップ型パソコン 24 台、プリンター 2 台が整備されている。学部生に対しては、情報処理室の完備と共に、30 台の LAN 接続されたパソコンならびに 2 台のプリンターが設置されており、全学部生が自由に利用でき、インターネットを介しての資料収集、レポート作成などに、利用している。

学生は大学情報センターにユーザー登録を行い、インターネットへのアクセスや eメールの利用が可能である。学部生に対する情報室の使用方法に関するオリエンテーションは学部内図書情報委員会が担当し、ログイン方法やメール設定方法については情報リテラシーで教授している。個人情報取り扱いの倫理教育は、情報リテラシ

一や実習で行われている。

なお、平成 25 年度には、情報処理室のハードウェア(デスクトップパソコン)を一新した。

③ 図書館の整備とその活用

図書や情報処理については大学全体の図書情報センター運営委員会があり、その下に図書専門委員会と情報ネットワーク専門委員会が作られている。一方、学部内には図書情報委員会があり、学部に必要な図書や雑誌類購入の取りまとめや学部内情報機器のメンテナンスを管轄する。本委員会から学部のドメイン管理者が選出され、学内の情報部門の総管理ならびに他学部や情報センターと様々な情報を共有している。さらに、学部内共通備品については、学部内予算委員会が担当し、そのメンテナンス・修理等を行っている。共通備品の修理・購入については委員会で検討され、教授会にて決定される。また、学部内各委員会の協議事項や教授会決定事項は全て、学科会議にて周知されるため、施設・整備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されている。

図書情報センターの看護系蔵書は、和雑誌 77 種類・洋雑誌 9 種類を所蔵(平成 26 年 3 月 31 日現在)し、一般図書のみならず、専門書、参考書、貴重図書を有する。また、CINAHL などのデータベースや、視聴覚資料(CD-ROM、ビデオ等)も数多く揃い、館内のパソコンで利用できる。開館時間は 9 時から 20 時(土曜日は 9 時から 17 時)までで、開館総日数は 248 日である。入館者数は 106,956 人(うち人間看護学部: 11,313 人)、貸出人数は 18,235 人(うち人間看護学部: 2,890 人)、貸出冊数は 42,663 冊(うち人間看護学部: 7,104 冊)であった。(いずれも平成 25 年度)

④ 自主的学習環境の整備とその利用

各実習室では授業以外に、学生が個々の空き時間を利用して実技練習に励んでいる。さらに、各演習室はミーティングや小グループ学習、院生の授業、個人の学習等に利用されている。

大学院修士課程では院生数に応じた机、パソコン等が整備されている。社会人学生が占める割合が多いため、院生室の利用時間が分散しており、院生室利用状況を鑑み、26 年度から大学院生室を 2 室から 1 室とした。

本学部では高額な教育備品である肺音・心音聴診シミュレーター、蘇生シミュレーターなどが整備され、演習時に有効に活用されている。これらの備品は、授業時間外の指定した時間に学生に開放し、技術取得に役立てている。また、生体情報モニタ筋電計、医用サーモグラフィ装置、超音波装置など数多く整備され、大学院生の研究ならびに教員による研究が実施されている。開学部から 10 年以上経過しており、備品が数多くあるため、今後もメンテナンスや更新時に多額の費用が見込まれる。

【評価と課題】

人間看護学部では、多額の費用をかけ、教育研究組織の運営及び教育課程の実施にふさわしい施設・設備を整備している。また、職員や学生による清掃の効果も見られている。しかし、草木の手入れは、敷地が広いため完璧を帰すことは困難ある。建物改修整備の工事も随時行われてきたが、学内に残っている段差の解消など、改善の余地がある。さらに、学部生の定員が、平成 25 年度入学生より増員となったことから、手狭になっており、今後の検討課題である。

情報処理・情報ネットワークの整備が適宜更新され、教育内容・方法に関して学生のニーズを満たす情報ネットワークが有効に活用されている。しかし、現在、各講義室、演習室、実習室からインターネットの接続は不可能であり、すべての教室で授業中にインターネットが使用できる設備が望まれる。また、学生数増員により、情報処理室にある 30 台パソコンでは不足している。

学部情報室・実習室等は有効活用できるように整備されている。教育備品のみならず、各領域研究室の研究備

品は適宜整備されており、学生の技術習得に役立っている。反面、学部生定員増に対応した備品の拡充・整備が必要である。

使用頻度が少なかった小演習室は、グループワーク等での使用頻度が増えている。大学院生室を1室にしたことにより、研究設備等の実質的な利用時間は増加し、管理面は容易となった。現在、空室となった1室の有効利用が、検討課題である。

学術雑誌・電子ジャーナル・視聴覚資料等が充実し、教育研究活動を展開する上で十分な施設・設備が整っている。

7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【現状】

① 履修指導

学習を進める上での履修ガイダンスについては、新入生を対象に入学時オリエンテーションを実施している。授業科目の区分、単位制度、学期・授業の説明、履修登録、試験、成績評価・単位認定、卒業要件について、履修の手引きに基づいて説明している。また、当大学独自の他学部他学科科目の履修や滋賀大学および環びわこ大学連携単位互換制度についても説明している。さらに、本学部カリキュラムは看護師国家試験受験資格を修得する内容となっていることから、特に、学部カリキュラムの構成や科目の配当、実習の前提科目について、学部独自に資料を作成して説明をしている。保健師国家試験受験資格や助産師国家試験受験資格、養護教諭資格に係る選択科目についても時間をとって丁寧に説明している。さらに、保健師コース(編入生を含め30名)・助産師コース(編入生を含め8名)の選抜については、2年次にも説明している。また、本学部は編入学制度をもっているため、編入学生の履修モデルについても資料等を用いて説明している。履修登録に関しては、教務課からの説明は当然のこと、先輩の学生からの具体的なアドバイスを、学部生には学部生から、編入生には編入生から受けられる様に体制を整えている。学生も履修に関するイメージを持ちやすく、トラブルはほとんど聞かれていない。

2年次以降についても、年度開始時にオリエンテーションを実施している。具体的には、2年生では、実習・演習までに修得すべき科目について、教職科目を選択した学生に2年次に必要な科目履修についても丁寧に説明している。3・4年次においても、実習の登録方法と教職科目を選択する学生に各年次に必要な科目履修を丁寧に説明している。

② 学習相談・助言・支援

学習支援に関する学生のニーズについては、初年次必修科目である人間探求学クラス、学年担任制、卒論ゼミ等の少人数制の活動を通じて把握している。

学習相談、助言、支援体制については、複数名によるクラス担任制を実施しており、各学年に2～3名の学生生活相談担当教員をおいている（履修登録相談窓口教員一覧表 学生便覧 p39 参照）。新学年の開始早期に、学年担当教員と学生の個人面接を行う他、オフィスアワー（資料7-2-②-1）を明示しており、必要な場合は家族への連絡も密に取り、家族の協力とともに学生を支援している。また、保健師・助産師・看護師国家試験受験に関する詳細なガイダンスを行い、特に3・4年次では、国家試験に向けた学習方法へのニーズに対して、国家試験特別講義などを実施している。さらに、本学部は編入学生に対して履修モデル等を作成して説明している。

学生の自主的学習環境については、学部棟内に演習室を8箇所開設して申告制により平日の8:30～20:00まで、学部情報室は全日8:00～20:00まで利用できるようにしている。さらに全学部生にカードキーを配付しており、休日も入校し、コミュニティスペースを利用して自主的学習が可能な体制をとっている。

大学院に在籍する社会人学生に対しては、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施するとともに、有職の社会人を積極的に受け入れるため、時間割科目のほとんどを18時以降に配置するとともに、大学サテライト・プラザ彦根の利用により通学の利便性に配慮している。また、長期履修制度を設けることで3年間の計画的な履修ができるように支援体制を整えている。これは大学院修士課程を通常の2年間に対し、同じ学費でもって3年間で修了する制度で、職業を持ちながら学習する学生への支援であり、平成22年度以降は入学生34名中17名がこの制度を利用している（資料7-2-②-2）。

特別な支援を行う必要のある、留学生や身体障がいのある学生の入学は未だ経験していない。ただし、個人面談の制度があることから、個別のニーズを把握し対応は可能であると考え。「公立大学法人滋賀県立大学における障害学生等の支援に関する規程」に基づき発達障がいを含むすべての障がいのある学生に対する支援は、診断書の提示があった場合、障がい学生等およびその関係者と修学等必要な支援に関する相談の場を設け、相談は、面接その他の方法により行うこととし、学生支援センターがその窓口となっている。それらを運営する支援会議は、相談内容について協議の上、関係部署および委員会と連携を図りながら、対応方針を決定している。さらに、クラス担任と学生委員会により、相談体制・学習支援など個人に応じてサポートしている。

③ 通信教育課程における学習支援・教育相談

該当なし

資料 7-2-②-1 オフィスアワー一覧表

オフィスアワーについて 平成26年度前期							
オフィスアワーは、学生のみなさんから授業の内容や学習の進め方などについて相談に応じるため、各教員が待機している特定の時間のことです。 なお、事前の連絡や予約を必要とする場合がありますので備考欄(条件等)に注意してください。また、指定時間以外にも在室の際には対応しますので、具体的には各担当教員に問い合わせください。みなさんの積極的な活用を期待します。							
氏名	職名	所属	研究室	実施曜日・時間	場所	備考(条件等) ●: 予約必要 ○: 予約が望ましい	
山田明	教授	看護	E2-204	火曜 16:30-18:00	研究室	○	
森敏	教授	看護	E2-201	火曜 12:00-13:30	研究室	○(E-Mailで) moris@nurse.usp.ac.jp	
安原治	教授	看護	E2-202	随時	研究室	在室時はいつでも可	
清水房枝	教授	看護	E2-206	随時	研究室	在室時はいつでも可	
伊丹君和	教授	看護	E2-207	火曜 15:00-17:00	研究室	○(E-Mailで) k-itami@nurse.usp.ac.jp	
炭原加代	教授	看護	E4-202	金曜 12:00-13:00	研究室	事前に連絡お願いいたします。 ○(E-Mailで) ksumihara@nurse.usp.ac.jp	
渡邊香織	教授	看護	E4-203	随時	研究室	事前に連絡お願いいたします。 ●(E-Mailで) watanabe.ka@nurse.usp.ac.jp	
飯降聖子	教授	看護	E1-205	金曜 10:40-11:40	研究室	●(E-Mailで) iburis@nurse.usp.ac.jp	
松本行弘	教授	看護	E1-201	火曜 12:00-13:00	研究室	○(E-Mailで) matsumoto@nurse.usp.ac.jp	
甘佐京子	教授	看護	E1-202	火曜 16:00-18:00	研究室	○(E-Mailで) amasak@nurse.usp.ac.jp ただし、在室時は随時訪室して下さいませ。	
望月紀子	教授	看護	E3-202	火曜 10:00-18:00	研究室	主に火曜日。別曜日可。 ●(E-Mailで)	
糸島陽子	教授	看護	E2-205	随時	研究室	○(E-Mailで) itojima.y@nurse.usp.ac.jp	
大脇万起子	准教授	看護	E0-204	随時	研究室	●(E-Mailで) 前日までにowaki@nurse.usp.ac.jpまでご連絡ください。	
古川洋子	准教授	看護	E4-204	随時	研究室	●(E-Mailで) 事前連絡をお願いします。 furuokawa@nurse.usp.ac.jp	
古株ひろみ	准教授	看護	E4-209	金曜 16:30-18:00	研究室	○(E-Mailで) 在室時はいつでも可能ですが、実習などで不在のときもあるため、kokabu@nurse.usp.ac.jp	
横井和美	准教授	看護	E3-208	金曜 17:00-18:00	研究室	在室時はいつでも可能です。	
荒川千登世	准教授	看護	E3-207	随時	研究室	○できれば事前にメールで連絡をください。 arakawa.c@nurse.usp.ac.jp	
平田弘美	准教授	看護	E3-203	随時	研究室	○(E-Mailで) hirata.h@nurse.usp.ac.jp 在室時は可能ですが、Emailでの予約が望ましい。	
植村小夜子	准教授	看護	E1-206	月曜 12:10-13:10	研究室	●(E-Mailで) uemura.s@nurse.usp.ac.jp 必要時は随時可能ですが、Emailでの予約が望ましい。	
小林孝子	准教授	看護	E1-207	随時	研究室	在室時は可能だが、E-Mailでの予約が望ましい。 ○(E-mailで) kohavashita@nurse.usp.ac.jp	
牧野耕次	准教授	看護	E1-204	随時	研究室	実習および研究活動等のため事前にメールで調整 ●(E-Mailで) makino@nurse.usp.ac.jp	
米田照美	助教	看護	E2-208	随時	研究室	○予約が望ましい(E-mailで) yoneda@nurse.usp.ac.jp	
川端智子	助教	看護	E4-208	水曜 12:10-13:10	研究室	○(E-Mailで) kawabata.t@nurse.usp.ac.jp 実習等で不在の時があるので予約が望ましい。	
大門裕子	助教	看護	E2-203	月曜 12:10-13:10	研究室	●(E-Mailで) daimon.h@nurse.usp.ac.jp 実習等で不在になることがありますので、事前に連絡をお願いします。	
山田博子	助教	看護	E3-204	随時	研究室	○(E-Mailで) hyamada@nurse.usp.ac.jp	
馬場文	助教	看護	E1-203	月曜 14:00-16:00	研究室	○予約が望ましい(E-mailで) baba.a@nurse.usp.ac.jp 実習等で不在のこともあるため	
渡邊友美子	助手	看護	E4-205	在室している時はいつでも可	研究室	実習等で不在にする時もありますので、watanabe.yu@nurse.usp.ac.jpにご連絡頂ければ、対応	
小島亜未	助手	看護	E1-209	曜日指定なく随時 10:00-16:00の間	研究室	○(E-Mailで) kojima.a@nurse.usp.ac.jp 実習等で不在のことも多いので予約が望ましいです。	

資料 7-2-②-2 長期履修制度利用者一覧

入学年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数(人)	3	4	3	3	4

④ 課外活動への支援

学生の課外活動に対する支援業務は、学生支援センターに一本化されているため、人間看護学部としては学生と事務局の連絡調整が主な業務となっている。本学の特徴的な学生活動として、その社会的活動のレベルが極めて高く、意欲も旺盛であり「近江楽座」のプロジェクトチーム「未来看護塾」の活動は看護学部学生が担っている。「未来看護塾」とは、ボランティア活動を通じて地域の人々と交流する中で、人が人として生きてゆく「未来の看護のあり方」を地域の人々および看護や介護に携わる人々とともに志向するグループである。この活動は平成 16 年に滋賀県立大学近江楽座のプロジェクトチームの一つとして発足以来、彦根市内の市立病院、NPO 法人、保育園での活動の他に、平成 23 年以降は宮城県南三陸町での復興支援活動にも取り組んでいる。現在、① NPO 法人ばばハウスでの親子や高齢者の方々との交流、②彦根市立病院小児科病棟・緩和ケア病棟などでのボランティア活動、生き生き健康支援活動として、①地域老人会での健康教室、②地域住民を対象とした健康イベントやちびっ子広場、③宮城県南三陸町田の浦での復興支援活動などさまざまな活動を展開している。

⑤ 生活支援

学生の生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談のために、複数名によるクラス担任制を実施しており、各学年に 2～3 名の学生生活相談担当教員を配置している。新学年の開始早期に、学年担当教員が学生と個人面接を行う他、オフィスアワーを明示している。学生委員会は就職に関するガイダンスや情報の発信、学生支援センターと共同して病院合同説明会の実施や就職状況の把握などを行っている。入学時に上級生（主に 2 年生）が主体となり新入生歓迎会を企画し、学生生活全般に関するガイダンス、相談、学生間のネットワーク作りに取り組んでおり、全教員が支援している。各種ハラスメントの相談等は学生便覧（学生便覧 p58 参照）に記載し周知するとともに、ハラスメント相談員と担任が個別に対応している。相談員を対象とした研修会も行われている。

特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況と必要に応じて生活支援等おこなうことについては、学生支援センターがその窓口となっている。学部校舎内は、段差の解消、エレベータや障害者トイレ、点字案内板の設置などユニバーサルデザイン化の努力を行っている。また、担任を中心に、学生生活全般にわたる個別の相談や情報発信を行い、問題発生時（支援が必要な状況）には、学生委員会や学部長とともに早期対応を行っている。問題が当該学生だけでは解決が難しい時には保護者へも連絡を行い、学生を含めて合同面接を実施している。多様な学生への支援を充実させるために、FD 委員会による研修が行われている（資料 7-2-⑤-1）。

資料 7-2-⑤-1 FD 委員会による学生支援に関する研修会一覧

年度	研修会内容	講演者
平成 22	「学生の個人情報保護と開示」	彦根市市役所総務課 辰巳正氏
平成 24	「メンタルヘルス・発達障がい・学習障がいのある学生への学習支援」	龍谷大学文学部 臨床心理学科 教授 滋野井一博先生
平成 26	発達障がい疑われる学生への対応方法	富山大学保健管理センター 准教授 西村優紀美先生

⑥ 経済面の援助

学生の経済面の援助として、本学では減免制度を設けている。すなわち、経済的理由および天災等によって授業料の納入が著しく困難で授業料の減免を申請する者については、学業の成績・人物ともに優秀と判断された場合は、選考の上、授業料の減免を受けることができる。また、日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者については、毎年4月中旬に募集の説明会を開催している。その他、各都道府県教育委員会および民間の諸団体法人等で運営されている奨学金（特に病院関係）についても、募集依頼があるものについては適宜、学部内に掲示して学生への周知を図っている。これら減免・奨学金制度の受付窓口はいずれもの学生支援センターが担っている。学部内では、各種の奨学金が受けられるよう、学生への情報提供を行っている。大学院では、前述した長期履修制度が経済面への支援となっている。

【評価と課題】

本学部のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

学習支援に関する学生のニーズについては、段階的なアドバイス体制を採用することにより、学習支援をめぐる学生のニーズは教員を通じて把握されており、同時にまた学生支援センターや図書情報センターの担当を通じても把握され、それぞれがその後の対応措置を講じられることから、学習支援に関する学生のニーズは十分に把握されていると判断できる。

学生の自主的学習環境が整備され、効果的に利用されていると判断する。特別な支援が必要な学生への支援では、現状においても一定の整備はなされているので、その範囲での機能は果たしていると判断できる。今後は人員の配置を含め、内容の充実を図っていくことが肝要である。

学生のサークル活動等の課外活動については、自主的な参加を促し、円滑な運営がなされるよう、支援が適切に行われていると判断する。

学生の相談・助言、生活支援は一定の整備はなされているので、その範囲での機能は果たしていると判断できる。しかし、発達障がいのある学生への支援については、診断書が提出されていないケースでは、担任を中心とした学生委員会による対応に留まっており、学部においては効果的な学修支援にむけた配慮を行うとともに、全学での支援体制の強化が必要である。

学生に対する経済面での援助等に関する相談・助言・支援は、上述したように、学生支援センターを中心に実施されており、制度や体制としてはある程度整備されているものと考えられる。しかし、奨学金貸与の申込基準を満たさない学生や、緊急を要する事態に対する経済面の援助については今後の検討課題である。

基準 8 教育の内部質保証システム

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

観点 8-1-③：学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【現状】

① 学生の学習成果について自己点検・評価する体制

1. 授業評価アンケートの活用

人間看護学部では、全学で実施されている質問紙を用いて年2回（前期・後期）の授業評価アンケートを実施している。実習等の科目を除いた全科目で行い、実施率は100%である（資料8-1-①-1）。実習科目では、「援助技術到達度確認ノート」を用いて学習成果を把握し、学習機会の提供・調整・指導を行っている。また、平成26年度後期より、実習科目等を除く科目で出席確認システム（Saai-MAS）を導入して、より迅速に学生の学習成果を把握し授業改善につなげられるようにする予定である。

資料 8-1-①-1 学生による授業評価アンケートの実施状況（平成25年度）

区分	実施対象科目	アンケート実施科目数	実施率
前期	28	28	100%
後期	17	17	100%

2. 「学生の自宅学習を促す教育プログラム事業」への参加

平成24年度より実施されている「学生の自宅学習を促す教育プログラム事業」へ参加する教員は年々増え、先輩学生による後輩学生への学習サポート体制を強化して、教育の質の改善・向上を図っている。

3. 教員の自己評価

各教員は、年1回、教育面・研究面・地域社会貢献面・学内貢献面について自己評価を行っている。教育面の評価項目では、教育方法・内容の改善について具体的な内容を記載することで、教育内容の改善に対する取組を評価している。

4. 教育実践支援室人間看護分室

平成26年度に、教育実践支援室の看護分室が設置された。

② 大学の構成員の教育の質の改善・向上にむけた意見聴取

1. 学部教育

平成26年度に、大学の構成員に対する意見聴取を行った。その結果、回答のあった教員の85.0%が「授業評価アンケートを参考にしている」と回答していた。また、「レスポンスペーパーや小テスト等を用いた双方向の授業運営をしているか」の項目では、回答のあった教員の91.6%が実施しており、授業内容や資料作成の改善に努めるとともに、次回の授業で、理解できていないと思われるところの追加、および学びを共有して欲しい内容の紹介を行うなど、授業評価アンケートや、レスポンスペーパーなどを活用していた。

また、本学部では、年1回、人間探求学の評価会を行っている。担当教員が、グループワーク形式で教育内容・方法・評価基準について意見交換を行い、教育の質の改善・向上に取り組んでいる。しかし、専門科目について

は、科目担当者、およびその領域内での意見交換に留まっている。

2. 大学院教育

上記アンケートでは、「学生のレディネス（経験・理解度など）を見ながら、授業内容・方法・資料などを工夫している」「オムニバス形式の講義では、科目内容の一貫性を担保するために担当教員間で調整を図っている」「専門分野の非常勤講師を招き、院生が主体的に学べる環境づくりを提供している」「論理的に考える力、探究する力、自分の考えを発信する力が持てるように授業を構成している」などの意見がみられた。その一方で、「学生確保が優先され、質の確保が難しい状況にある」との意見もみられた。

③ 学外関係者の意見

平成 22 年度に外部評価を受け、外部からの意見が反映される体制になっている。また、平成 26 年度は、卒業生および就職先等の関係者からの意見聴取を実施している。実習や演習で先輩・友人・教員など多くの人との関わりが卒業生の学習成果につながっていることが確認できた。

【評価と課題】

学生への授業評価アンケートは 100%の実施率で、アンケートの回答があった 85.0%の教員が参考にしていることから、教員の教授技術の改善に一定の効果をあげているものと思われる。しかし、授業評価アンケートは直近の授業評価になりやすく、レスポンスペーパー、小テストなどで個別対応を行いながら授業改善に取り組んでいくこともあわせて必要だと考える。さらに、看護教育の特殊性でもあるが、講義・演習で得た知識をどのように実習で実践しているのかを評価していくことは重要であり、今後は、「援助技術到達度確認ノート」に加え、臨地実習の授業評価アンケートを検討していく必要がある。

また、実習先と卒業生の就職先が重複していることが多いため、卒業生を受け入れている関係者から個々のケースで教員に意見が寄せられることはあった。しかし、平成 26 年度は、卒業生、および卒業生を指導する立場の方へのアンケート調査を実施しており、今後も学外関係者からの意見聴取を継続していき、教育の質の改善・向上を行っていく必要がある。

授業評価アンケートはリッカート評価のため、具体的な内容の記載（どこがどう良いのか／悪いのか）が明確でないため、授業評価アンケートの項目を見直す必要がある。

8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【現状】

① FD の実施状況

人間看護学部では、「看護学系教員の教育能力（教育・研究に関わる能力）の向上」を目的に FD 委員会を設

置している。年間 28.2 万円の予算（平成 25 年度）が措置されており、活動内容は、看護教育に関するテーマを年間 2～3 回実施し（資料 8-2-①-1）、年 1 回 FD レターを刊行している。FD 研修会への参加率は高く、これらの研修会開催後に行ったアンケートでは、概ね好評である。実習等で当日参加できない教員には、後日資料配布や学会会議、領域会議等で研修内容の伝達を行い、全教員へ周知するようにしている。

また、海外で学位（博士）を取得している教員もあり、滋賀県立大学では、在外研修への支援制度がある（資料 8-2-①-2）。しかし、本学部での申請・採択件数は少ない（資料 8-2-①-3）。

資料 8-2-①-1 FD 研修内容

開催日	テーマ	講師
2009.10.7	慢性看護専門看護師の役割	北海道医療大学 野川道子 教授
2010.3.24	質的研究のまとめ方 ーコンピューターを利用した質的研究方法ー	福井大学 上野栄一 教授 谷野呉山病院 明神一浩 氏
2011.1.6	学会誌に掲載されるための論文の書き方	兵庫県立大学 坂下玲子 教授
2011.2.8	統計解析 基礎編	京都光華女子大学 山本嘉一郎 副学長 茨木市健康推進センター 山本菜摘 氏
2011.3.28	統計解析 応用編	京都光華女子大学 山本嘉一郎 副学長 茨木市健康推進センター 山本菜摘 氏
2011.6.30	ディベートによる効果的な学習方法	滋賀県立大学 丸尾雅啓 准教授
2011.12.26	看護教育（大学教育）における学問とは何か	大阪大学大学院 阿曾洋子 教授
2012.2.22	同和問題をとおして人権への理解を深める	滋賀大学 梅田修 教授
2012.6.20	メンタルヘルス・発達障害・学習障害のある 学生への学習支援	龍谷大学 滋野井一博 教授
2013.2.7	医療における看護職者の人権擁護	日本看護協会看護研修学校 石井恵美子主任教員
2013.6.19	わかりやすい文章の書き方	早稲田大学人間科学学術院 富永敦子 助教
2013.12.27	看護教育について	北里大学 石井美恵子 准教授
2014.3.6	ネットと人権 子どもを守る大人の役割	京都ノートルダム女子大学 神月紀輔 准教授
2014.6.9.	発達障害が疑われる学生への対応	富山大学保健管理センター 西村優紀美 准教授 富山大学学生支援センター アクセシビリティ・コミュニケーション支援室長

資料 8-2-①-2 在外研修取扱要綱

公立大学法人滋賀県立大学在外研修取扱要綱（抜粋）

（目的）

第1条 この要綱は、滋賀県立大学の教員が本学から費用の支給を受け、外国において行う研修（以下「在外研修」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。（定義）

第2条 在外研修とは、外国の大学、研究所、公共的教育施設または学術研究施設等において調査研究、指導を行うこと、および国際研究集会、学会等に参加することをいう。（研修の種類）

第3条 在外研修の種類は、当分の間、次のとおりとする。

- （1）長期在外研修 研修期間が6ヶ月未満のもの
- （2）短期在外研修 研修期間が3ヶ月未満のもの

資料 8-2-①-3 在外研修制度 申請・採択件数

平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1

② 教育支援者、教育補助者への FD 実施状況

教育支援者、教育補助者は、本学の規定に基づき採用され、教育支援、教育補助に従事している。いずれも担当教員による指導がなされるとともに、毎月の報告が義務づけられており、これらにより一定の質保証が成されている。

【評価と課題】

FD 研修会への参加率は高く、教員自身の教育の質の改善・向上に対する認識は高いと言える。教育実践支援室人間看護分室が設置されたが、本部門が教育力向上にいかに関わっていくかは検討課題である。設けられていることから、また、国内外の研修会に参加する教員は増えているが、在外研修制度を活用している教員は少なく、今後は、在外研修制度が活用しやすい環境づくりに努め、教員の教育力・実践力・研究力の向上にむけて組織的に取り組む必要がある。

基準 9 研究活動の状況

9-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点 9-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

観点 9-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

観点 9-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【現状】

① 研究の実施体制（添付：研究活動実績表①—甲）

専任教員（平成 26 年 5 月現在、38 名）が自らの研究を遂行するとともに、修士課程大学院生（修業年限：2 年、定員：1 学年 8 名、計 16 名）の研究指導にあたっている。学内での研究活動に加えて、県内外の医療施設との連携によって、基礎・臨床看護学研究を活発に実施している。

② 研究活動に関する施策

1. 教員の研究活動を促進するために、平成 19 年度から、全学的に、教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の 4 要素からなる自己評価表を基に、研究費が傾斜配分されることになった。これにより活発に研究活動を行っている教員を支援する体制をとっている。評価の基準については、毎年見直しが行われ、適正化が図られている。
2. 科学研究費申請率の向上を目指す大学の方針に沿って、申請計画書査読システムの利用を奨励し、科学研究費申請の促進に努めている。
3. 平成 25 年度に地（知）の拠点整備事業（COC 事業）が始まり、公募型地域課題研究の課題募集が開始された。また、従来から学内研究者を対象に「重点領域研究」「特別研究」が設置されている。人間看護学部として、これらの公募研究への応募を奨励している。
4. 人間看護学部の研究活動を促進するために、年 1 回、学部紀要「人間看護学研究 Journal of Human Nursing Studies」を発行している。学外査読者の起用や投稿規定の見直しなど、常に論文の質向上に努めている。
5. 研究に焦点をあてた講演会を FD 委員会主催で行っている。平成 21-25 年度には、「質的研究のまとめ方」「論文の書き方」「看護統計学」「わかりやすい文章の書き方」など、学外講師による講演会を開催してきた。このような講演会を開催することによって、教員の研究スキルの向上に努めている。
6. 地域交流看護実践研究センターを中心に、地域の看護研究の振興に努めている。研究スキルアップのための研修会を滋賀県看護協会と共催するとともに、地域の保健・医療・福祉機関との共同研究に対して助成を行い、共同研究発表会の場を設けている。

③ 検証・改善の取組

看護研究を開始するにあたっては、必要に応じて学内倫理委員会の審査をうけ、その指導にしたがうようにしている。教員は毎年、自己評価書を提出することによって、自己の研究活動を振り返る機会をもつ。また、年 1 回、教員活動業績集を発行し、全教員の研究活動を公表している。

【評価と課題】

人間看護学部の研究支援体制は充分機能していると考えられる。後述のように、ここ数年、科研費申請率が向上し、高い率を維持していることから支持される。しかし、科研費以外の公募型研究への応募状況は依然として活発とは言い難い。研究費獲得へのインセンティブをどのように喚起するかが今後の課題である。

9-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点 9-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

観点 9-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

観点 9-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【現状】

① 研究活動の状況と成果（添付：研究活動実績表①—乙）

1. 研究発表（研究論文、研究発表、著書）とその他の著作物の公表（資料 9-2-①-1、資料 9-2-①-2）

平成 21 年から 25 年までの 5 年間で、原著論文は合計 49 編（英文・和文を含む）（1 人平均 1.8 編）、学会発表は合計 288 回（国内学会・国際学会を含む）（平均 2.1 回／人／年）である。

資料 9-2-①-1 研究論文の発表件数（平成 21-25 年度）

原著論文		総説	紀要	著書	研究報告書 (科研費を除く)
英文	和文				
9	40	9	69	30	34

資料 9-2-①-2 学会発表の件数（平成 21-25 年度）

国際学会	国内学会	班会議（厚生労働省）
58	230	5

2. 科学研究費補助金の新規申請と採択（資料 9-2-①-3）

科学研究費補助金の新規申請は、平成 16-22 年度は 5-10 件／年であったが、平成 23 年度から増加傾向にあり、平成 26 年度は 21 件となった。これに伴い、新規採択件数も増加している（資料 9-2-①-3）。

資料 9-2-①-3 科学研究費補助金の新規申請件数と新規採択件数・採択率

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	総計
申請件数	8	11	17	10	21	67
採択件数	1	2	6	4	5	23
採択率	13%	18%	35%	40%	24%	34%

3. 特許の申請：工学部と共同で、下記の特許を申請している。

特願 2013-249758 矯正支援装置（提出日：平成 25 年 12 月 3 日）

神波誠治、近藤孝志、安田寿彦、伊丹君和、川端愛野、米田照美、西岡靖貴

② 研究活動の成果の質（添付：研究活動実績表②）

1. 科学研究費補助金の採択（資料 9-2-②-1）

科学研究費の新規申請と採択件数の増加に伴って、獲得金額も増加傾向にある。平成 26 年度は、新規申請件数が大幅に増えたにも関わらず、獲得金額は減少した。終了となった採択課題が比較的多かったことが一因と考えられる。

資料 9-2-②-1 科学研究費補助金の採択件数（新規・継続を含む）と採択金額

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
採択件数	10	16	16	14	11
金額（千円）	9,770	21,840	20,840	26,390	14,040

2. 受賞、特許取得、その他の外部資金の獲得（資料 9-2-②-2）

受託・共同研究の件数と金額を資料 9-2-②-2 に示す。受託研究は 5 年間で 1 件、共同研究は毎年 1-2 件である。奨励寄付金は、平成 24 年度に 1 件（金額：200,000 円）である。

資料 9-2-②-2 受託・共同研究件数と金額（平成 21-25 年度）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	計
受託研究	件数	0	0	0	1	0	1
	金額(円)	0	0	0	1,700,000	0	1,700,000
共同研究	件数	1	2	1	2	2	8
	金額(円)	600,000	350,000	350,000	466,550	350,000	2,116,550

③ 社会・経済・文化の発展への寄与（添付：研究活動実績表③）

1. 看護教育や実地の看護活動への貢献

本学部では、看護教育や実地の看護・介護に関する課題の解決に向けて、活発に研究が行われている。したがって、その研究成果の多くは、実際の看護教育現場や、病院・地域の看護・介護活動の現場で活用され、地域社会の医療福祉の向上と看護学の進展に貢献している。また、研究成果が認められ、地方自治体から委員（委員長）として招聘される例も少なくなく、地方自治の政策決定に貢献している。

2. 学会活動（資料 9-2-③-1）

すべての教員が学会に所属し学会活動を行っている。大会長として学術集会を主催した件数は 4 件で、のべ 40 人の教員が実行委員として学会運営に参加した。また、のべ 14 人の教員が学会役員として活動している。その他、多数の教員が学会誌や国際誌の査読委員として活躍している。

資料 9-2-③-1 学会活動（平成 21-25 年度）

	学会役員 (評議員、理事、監事、世話人等)	学会総会・学術集会	
		大会長	実行委員
件数	14	4	40

【評価と課題】

最近 5 年間の研究発表数、科学研究費補助金の申請数と採択数、学会活動の状況などから判断して、人間看護学部の研究活動は概ね活発に行われていると評価できる。とくに、科学研究費補助金の申請数がかここ数年増加し維持していることは、研究活動の活性化の努力を反映するものとして高く評価されよう。しかしながら、いくつかの課題が残っている。

1. 科学研究費補助金の申請件数が増加していることは評価できるが、その他の研究費申請状況は依然として活発とは言い難い。奨励寄付金の受け入れ件数、受託研究・共同研究の件数、大学内の特別研究や重点研究へ

の応募状況、民間の研究費への応募状況などをみる限り、まだまだ改善の余地がある。研究費獲得に向けてさらなる意欲向上に努める必要がある。

2. 科学研究費補助金の新規申請件数は増えているが、大型研究費の獲得には結びついてはいない。
3. 発表論文の数は一定水準に達していると思われるが、その発表論文の種類をみると、紀要論文が多く、学会誌の原著論文が少ない傾向にある。また、国際誌への論文発表も少数である。論文発表の量の増加とともに、質の向上に取り組む必要がある。

今後は、共同研究の推進や競争的研究資金の獲得に向けて、さらなる取組みが必要である。そのために教員一人ひとりの研究意欲を増進させ、研究を支援する体制の構築が不可欠である。このような取組みによって、研究の質の向上につなげていきたいと考えている。

また、平成 25 年度から、地（知）の拠点整備事業（COC 事業）が始まり、「研究の取組」として地域課題の解決に向けた研究に対して支援が行われることになった。看護・医療の分野でも、地域と密接に関わる課題が多く存在する。さらなる研究活性化のための絶好の機会と捉え、この事業に積極的に参加して人間看護学部の研究振興を図っていきたい。

基準 10 地域貢献活動の状況

10-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 10-1-①： 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

観点 10-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

観点 10-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

観点 10-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【現状】

- ① 地域貢献活動の目的と計画および周知
 1. 人間看護学部は、設置理念である「看護の質の向上への寄与」「地域に開かれた学部」を具体化するために、学部と地域をつなぐ「地域交流看護実践研究センター」を設置し、地域の看護職者に対して、教育・研究支援を行っている。具体的には、（１）看護研究のスキルアップ研修（滋賀県看護協会と共催）、（２）共同研究の実施、研究相談・文献検索などの研究支援、（３）講演会、（４）専門講座（学部内の教員が主催して、大学からの情報発信の場としている）、などを行っている。活動内容を紹介したリーフレットを県内の各医療・保健施設に配布するとともに、講演会や研修会の開催前には、医療・保健施設、学内他部署、一般市民に向けて、ポスター、メール、広報紙等で周知を図っている。また、年 1 回、活動報告書を発刊し、活動状況を公表している。
 2. 科目履修生として社会人を受け入れている。
 3. その他：大学や自治体が主催する事業に積極的に参加し、地域の学術振興に寄与している。例えば、地（知）の拠点整備事業（COC 事業）、高大連携事業、他機関が主催する講演会・セミナーへの参加（講師派

遣、企画運営への参加) などである。さらに、地域貢献活動として、滋賀県内の市町の委員会や大学・医療機関等の他施設に委員として参加し、地方自治の政策決定や施設の運営に貢献している。

② 地域貢献活動の実施

1. 地域交流看護実践研究センターの活動

(1) 看護研究のスキルアップ研修

県内の看護職者を対象にして、看護研究に関する研修会を平成 16 年度から毎年開催している。平成 17 年度からは滋賀県看護協会との共同開催とし、「施設における臨床看護研究サポーター」の育成を行っている。平成 21 年から 24 年は、短期集中型の 6 日間の講義・演習を実施した。全ての講義・演習を受講する受講者に加えて、過去の修了生の中から個別受講を希望する聴講生を受け入れた。4 年間で受講者はのべ 78 名（年平均 19.5 人）、聴講生は 34 人（年平均 8.5 人）であった。平成 17 年から平成 20 年の 4 年間（受講者数のべ 66 人）に比べて、受講者数は着実に増加した。県下施設における看護研究の振興に大きく貢献していることが窺える。

さらに、平成 25 年度は、受講希望者のニーズを考慮して、6 カ月間で月 1 回、計 6 日の講義・演習を開催し、それぞれについて個別に募集を行った。受講者実数は 95 人で、のべ 202 人（1 回平均；33.7 人）が受講した。このテーマ毎の個別募集の形式はおおむね好評で、受講者のニーズに合致していると判断されることから、平成 26 年度以降も引き続きこの形式を採用する予定である。

(2) 共同研究の実施、研究相談・文献検索などの研究支援（資料 10-1-②-1）

地域の看護職者の研究相談、文献検索利用サポートの件数、大学教員と地域看護職者による共同研究の件数を表 10-1 に示す。毎年活発に行われているが、文献検索サポート件数や共同研究件数は減少傾向にある。各医療施設での研究活動が根付いてきているためと考えられる。

資料 10-1-②-1 研究支援件数（平成 21-25 年度）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
文献検索サポート	61	116	108	83	49
研究相談	106	102	155	103	103
共同研究	7	7	8	6	5

(3) 講演会・シンポジウム（資料 10-1-②-2）

看護や医療における最新の課題や、医療現場で問題となっている身近な課題を取り上げ、毎年 1-3 回の頻度で講演会・シンポジウムを開催している。平成 23 年度と 24 年度には、外国人講師による国際講演会を計 3 回開催した。

資料 10-1-②-2 講演会の開催（平成 21-25 年度）

講演・シンポジウムのテーマ	講師	開催日	参加人数
ハンセン病とともに生きる	石井雅男（元永島愛生園自治会長）	2009. 9. 28	71
臨床で役立つ看護理論. ミシエルの病気の不確かさ理論	野川道子（北海道医療大学）	2009. 10. 7	130

虐待における地域連携	高橋啓子（聖泉大学）	2010. 11. 20	71
シンポジウム：多剤耐性菌の管理 ・ 感染管理と多剤耐性菌 ・ 耐性菌サーベイランス ・ 多剤耐性菌の現場での管理	矢野邦夫（静岡県西部浜松医療センター） 藤田 烈（東京大学） 森下幸子（医療法人永広会）	2011. 3. 6	123
シンポジウム：マザーレイク滋賀から母乳育児支援！ ・ 日本の母乳育児の変遷 ・ 根拠に基づいた母乳育児支援のフロンティア	永山美千子（社団法人 日本母乳の会） 山内芳忠（社団法人 日本母乳の会）	2011. 7. 16	110
リンパ浮腫患者の現状とケアの動向	Prof. Christine Moffatt （ノッティンガム大学、UK）	2011. 10. 24	81
重症患者と家族に関わっていくための効果的な方法。難しい話をどのようにするか。	Prof. Stuart Farber （ワシントン大学、WA, USA）	2012. 3. 6	83
シンポジウム：がん看護の最前線 ・ がん化学療法における看護の専門性とは ・ 痛みと看護と看護師と ・ 緩和ケアの未来を拓くために ・ 在宅におけるがん看護の今後の課題 ・ がん看護の専門性と今後の課題	山岸美紀（市立長浜病院） 門田倫代（大津赤十字病院） 秋宗美紀（彦根市立病院） 千田篤子（長浜赤十字訪問看護 S） 吉田智美（滋賀県立成人病センター）	2012. 11. 27	143
終末期の医療と看護における日本人の死生観	Prof. Carl Becker（京都大学）	2013. 3. 5	55
シンポジウム：在宅高齢者を支える看護。皮膚と排泄ケアを中心に ・ 在宅高齢者に多い皮膚疾患とその対応 ・ 在宅高齢者への排泄ケア ・ 在宅高齢者への皮膚ケア	岸田昌之（きしだ皮膚科クリニック） 北川智美（彦根市立病院） 田村 恵（訪問看護 S ヴォーリス）	2013. 10. 20	55

（４）専門講座（資料 10-1-②-3）

大学教員がもつ専門性を広く地域の看護職に発信することを目的として、本学部の各領域が企画・主催する専門講座を年に 1～2 回開講している。

資料 10-1-②-3 専門講座の開催（平成 21-25 年度）

講座のテーマ	主催	講師	開催日	参加人数
看護診断の基盤理解	成人看護	奥津文子（滋賀県立大学）	2010. 8. 25	106
遷延性意識障害者の現状と生活機能を高めるための看護	専門基礎	安原 治（滋賀県立大学） 日高紀久江（筑波大学）	2011. 2. 22	30

認知症のとらえ方・対応の仕方	専門基礎	森 敏 (滋賀県立大学)	2011. 8. 23	91
患者のためのロービジョンケア. ロービジョンでもここまで「読み・書き・ その他」ができる.	公衆衛生看護	森田茂樹	2012. 10. 5	46
フィリピンの小さな診療所から、貧困に届 く医療を考える	母性看護	富田江里子	2004. 7. 10	66

2. 社会人科目履修生の受け入れ状況 (資料 10-1-②-4)

専門性の高い教育課程であることから、社会人の履修希望者は例年比較的少ない。

資料 10-1-②-4 科目履修生としての社会人の受け入れ状況

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
履修人数	9 名	2 名	1 名	5 名	2 名

3. その他

(1) 地 (知) の拠点整備事業 (COC 事業) への参加

平成 25 年、地 (知) の拠点整備事業 (COC 事業) として、本学の提案「びわ湖ナレッジ・コモンズ～地と知の共有・共創自立圏の形成」が採択された。人間看護学部としても「地域課題」「教育の取組」「研究の取組」「社会貢献の取組」のそれぞれについて、全学部をあげて参加すべく、検討を開始している。

「研究の取組」では、「公募型地域課題研究」として下記の 2 件が採択されている。

- ・課題名 (平成 25 年度採択) : ハンドマッサージを通じた地域ネットワーク構築に関する研究

研究代表者: 川端愛野、分担研究者: 伊丹君和、米田照美、地域連携研究員: 福井久美子、成松祐子

- ・課題名 (平成 26 年度採択) : 地域住民の防災意識向上および「防災力」強化に向けた地域ネットワーク構築に関する基礎研究

研究代表者: 伊丹君和、分担研究者: 馬場文、小島亜未、川口恭子、酒田宴里、伊丹清: 地域連携研究員: 野瀬純一、辻宏育、藤川和文、五坪千恵子 (彦根市)、石橋美年子 (滋賀県看護協会)

(2) 高大連携事業と小中学校への出張講義 (資料 10-1-②-5)

高大連携事業による連続セミナーや出張模擬講義を積極的に受け入れ、実施している。表 10-5 に高校生を対象にした講義回数を示す。

また、小中学校からの要請に応じて出張講義を行っている。平成 21-25 年の 5 年間で、のべ 9 校から要請があり、講義を行った。

資料 10-1-②-5 高校生への講義

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
模擬講義	9 校	7 校	3 校	4 校	4 校
滋賀県立大学高大連携セミナー (大学連続講座)	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回

(3) 他機関が主催する講演会・セミナーへの参加（講師派遣）（資料 10-1-②-6）

資料 10-1-6 に示すように、学外他機関が主催する講演会、研修会、講習会等へは、企画運営への参加や講師派遣など、活発に活動を行っている。主な研修会・講習会としては、一般市民を対象とした会（大学リレー公開講座や淡海生涯カレッジ等）から、専門職を対象にした会（看護管理者講習会、実習指導者講習会、看護教員養成講習会、大学を含むその他の医療・福祉施設および機関における現任医療従事者への研修等）まで、多岐にわたっている。

資料 10-1-②-6 平成 21 度～25 年度 他機関（学外）主催の講演会・研修会・講習会等への参加件数（講師派遣と企画・運営への参画）

職位	教授	准教授	講師・助教・助手
件数	153	56	13

(4) 地域・社会貢献に関わる学外活動（滋賀県内の市町委員会委員、大学・病院等、他施設の外部委員、非営利組織への参加等）（資料 10-1-②-7）

滋賀県、彦根市、そしてその他の近隣市町が主催する委員会に、学識経験委員または委員長として参加し、地方自治の政策決定に貢献している。また、倫理委員会など、病院や他大学の委員会に外部委員として参加して、当該施設の運営に協力している。

資料 10-1-②-7 地域貢献に関わる学外活動（平成 21-25 年度）

項目	件数
滋賀県内の市町委員会の委員（委員長）	44（5）
他施設（大学・病院等）の外部委員	6
非営利組織への参加	5

③ 地域貢献活動の成果

1. 看護研究スキルアップ研修の評価

研修終了後に実施している受講者アンケートによれば、「理解の程度」「興味・関心の程度」「実践への応用の可能性」「教材、資料のわかりやすさ」について、受講者の 80%以上が毎回肯定的な回答を寄せている。受講生は、所属するそれぞれの施設で、施設内看護研究の支援・指導者として活躍し、成果をあげている。

2. 講演会と専門講座の評価

専門講座はテーマにより変動はあるが 30 名～106 名（平均 67.8 名）、外部講師を招聘して行う講演会・シンポジウムは 55～143 名（平均 92.2 名）の受講者数を確保し、滋賀県内看護職の研修の場として定着してきた。受講者からの評価は良好であり、「満足度」に関する質問には毎回 90%以上の回答者が「満足」と回答し、「今後の実生活や看護活動にいかせそうだ」と答えている。受講者は半数以上が病院施設の看護職であるが、テーマによっては訪問看護師、福祉施設の介護・看護職、学内他学部の教員、一般市民等の参加もあり、県内の医療福祉情報の普及促進に寄与している。

3. 新聞報道、その他のメディアへの話題提供：17 件

地域に密着した学生のサークル「未来看護塾」の活動が新聞やその他のメディアで紹介された。また、医療・看護に関する啓蒙記事が新聞や情報誌に掲載されている。

④ 改善の取組

研修会・専門講座・講演会など、すべての事業について、終了後にアンケート調査を行い、内容の再検討を行っている。受講者からの評価や意見は、年度末に発行する地域交流看護実践研究センター活動報告書に公表し、具体的な内容、開催場所、時間帯などに関する要望を取り入れて、次年度以降の計画立案の参考としている。

また、年に1度、地域交流看護実践研究センター運営協議会を開催し、センターの活動状況を報告するとともに、学外委員から批判・意見をいただき、地域・社会貢献活動の改善に役立てている。

【評価と課題】

以上のように、地域社会に向けた情報発信は、地域交流看護実践研究センターを中心に活発に行われている。これらの活動は、大学の教員・学生と地域の看護職の交流を促進し、学部を設置理念である「地域に開かれた学部」「地域の看護の質の向上」の実現に大きく寄与している。また、看護職者ばかりではなく、一般市民にも目を向け、情報発信を行っている。

数年前に比べ、近年、文献検索サービスの利用件数や共同研究件数が徐々に減少しつつある。その理由としては、看護研究が各医療施設で根付いてきていることが考えられる。当センターのこれまでの活動が、それぞれの医療施設での研究支援者・指導者の育成に貢献してきたこともその一因であろう。地域の看護研究のさらなる振興に向けて、看護職のニーズの変化を敏感に掬い取り、情報発信や教育サービスの内容を柔軟に変化させていくことが今後の課題である。

基準 11 教育の国際化の状況

11-1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

- 11-1-①： 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。
- 11-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
- 11-1-③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。
- 11-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【現状】

①国際化に向けた計画や具体的方針

語学教育については、共通基礎科目として「第一外国語（英語）」8単位、「第二外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、モンゴル語）」4単位が必修となっている。「第二外国語」は「実用英語演習ⅠA・ⅠB」の履修を強く奨励している。

さらに選択科目として、「看護英語」1単位が設定されている。「看護英語」では、看護学の知識を基盤にして、入院から退院まで、看護現場で用いられる臨床看護英語の基礎を学ぶとともに、海外留学体験の講義や映画、国際模擬学会を通じて看護学英語の実際に触れる授業が展開されている。

専門選択科目として「国際看護学」が提供されている。国際的視野に立った看護を展開できるため、諸外国の人々の健康と保健・医療の現状について理解を深め、人々の健康に影響を及ぼす人口学的、社会経済学的、文化的な要因について考える。また、国際看護の基本概念、世界の健康問題をふまえ、異文化の価値観を尊重した看護について自己の考えを発展させている。

研究科においても、「看護英語論文入門Ⅰ」2単位、「看護英語論文入門Ⅱ」2単位が提供されている。「看護英語論文入門Ⅰ」では、看護英語論文をもちよって相互に読み進めていくことを通して、英語論文に慣れ、独力で英語論文が読めるようになることを目標にしている。「看護英語論文入門Ⅱ」では、英語論文を批判的に読む訓練をおこなっている。

②計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

国際交流については、米国ミシガン州の主要15大学（コンソーシアム）との交換留学制度が制定されている。平成26年度には、「基礎看護学技術Ⅳ」「老年看護学演習」「育成看護論演習Ⅱ」領域において、ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）にプログラムを提供した。

③活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

「第二外国語」は「実用英語演習ⅠA・ⅠB」の履修を強く奨励している。平成25年度2学年生のTOEICの平均得点数は462.0であり、1年次の平成24年12月の371.3から90.3ポイント上昇し、その変化率は15.1%であった。

④改善のための取組が行われているか。

国際化を推進する教員の状況としては、米国において博士（看護学）の学位を修得した教員がいる。また、短期・長期の海外研修、国際学会での発表、海外雑誌への投稿もおこなわれている。海外の講師による講演会もおこなわれている。

【評価と課題】

人間看護学部の学生の海外留学については、講義・実習のスケジュールから困難な状況ではある。しかし、JCMUへのプログラム提供も増やす予定をしておき、交換留学のシステム作りに取り組んでいるところである。